

令和6年第3回天城町議会定例会議事日程（第1号）

令和6年9月3日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 諸報告
 - （1） 諸般の報告
 - （2） 行政報告
 - （3） 報告第5号の報告
 - 日程第4 一般質問
 - 奥 好生 議員
 - 大吉皓一郎 議員
 - 松山小百合 議員
- 散会

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	6番	奥好生君
7番	昇健児君	8番	大吉皓一郎君
9番	久田高志君	10番	柏木辰二君
11番	前田芳作君	13番	平山栄助君
14番	上岡義茂君		

1. 欠席議員（1名）

議席番号	氏名
12番	柏井洋一君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 山田悦和君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長	袴清次郎君	教委総務課長	和田智磯君
総務課長	福健吉郎君	社会教育課長	中秀樹君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	碓本順一君
企画財政課長	森田博二君	農地整備課長	柚木洋佐君
くらしと税務課長	高芳征君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	廣田泰望君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	中村慶太君	水道課長	西松清仁君
商工水産観光課長	梅岡拓司君	会計課長	関田進君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開会（開議）午前10時00分

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまから、令和6年第3回天城町議会定例会を開会します。

本日の定例会において、欠席届が柏井洋一議員より提出され、これを受理いたしましたので、ご報告いたします。

これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、奥好生君、昇健児君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（上岡 義茂議員）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの24日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月26日までの24日間に決定しました。

△ 日程第3 諸報告

○議長（上岡 義茂議員）

日程第3、諸報告を行います。

初めに、議長より令和6年第5回臨時会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告は、お手元に配付してあります。お目通し願ひ、報告といた

します。

次に、本日、議案が町長より23件提出されました。よって、議案は、その件名一覧表とともにお手元に配付してあります。条例の一部改正、予算の補正、令和5年度決算などがありますが、慎重にご審議の上、ご適切なお判断をお願いいたします。

次に、天城町監査委員より、令和6年8月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

次に、町長から行政報告及び報告5、令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告の申出がありましたので、これを許可します。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。台風10号、日本全国、大変大きな爪痕を残しております。幸いにしてと申しますか、徳之島、天城町につきましては、大きな被害がなく、無事に終わったことに対してほっとしているところでもあります。

また、これからまだまだ台風シーズン続きますので、私どもはじめ、町民の皆さん方、皆さんでしっかりと気を引き締めて対策に臨んでいければというふうを考えております。よろしくをお願いいたします。

それでは、8月6日の第5回天城町議会臨時会以降の主な行政報告をいたします。

8月8日、青森県南部町及び南部町海洋センターをB&G財団理事長と視察をいたしました。

8月11日、第50回記念あまぎ祭りボートレース大会。

8月15日、塩田鹿児島県知事が2期目当選後、初めて徳之島にご来島し、天城町役場に来庁されました。

8月17日、天城町消防団総会。

8月18日、第50回記念あまぎ祭りが行われました。議会をはじめ、町民の皆様方のご協力に対してお礼を申し上げます。

8月21日、NTT西日本と災害時における相互連携に関する協定の締結式を行いました。

8月22日、徳之島警察署におきまして、徳之島地区沿岸防犯警備協力会通常総会及び徳之島地区防犯組合連絡協議会の総会がありました。

8月23日、第49回徳之島地区森林組合の総代会が天城町防災センターでございました。また同日、第36回天城町肉用牛振興会の総会もございました。

8月25日、第31回徳之島民謡大会が防災センターでございました。

8月26日、天城町認定農業者連絡協議会の総会が天城町ユイの里ホールでございました。

8月29日、第32回天城地区園芸部会の総会がございました。

8月30日、天城町農業センターの研修生入退所式がございました。

以上、主な行政報告でございます。

続きまして、報告第5号、令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、そのご説明を申し上げます。

内容につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、監査委員による審査を受けましたので、ご報告をするものでございます。

令和5年度決算に基づく本町の数値は、実質赤字比率、連結実質赤字比率においては黒字であるため、該当ありません。

実質公債費比率は6.8%、将来負担比率は充当可能財源額等が将来負担額を上回ったため、算定なしとなっております。

資金不足比率においては、公営企業会計が黒字であるため、該当ありません。

また、意見内容は、審査意見書に記載されております。

以上、報告を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（上岡 義茂議員）

日程第4、一般質問を行います。

議席番号6番、奥好生君の一般質問を許します。

○6番（奥 好生議員）

議場の皆様、またAYTテレビを御覧の町民の皆様、おはようございます。9月議会、最初に登壇をさせていただきます。議席番号6番、奥好生でございます。

8月22日に発生した台風10号が島を直撃しなくて、ほっとしたところではありますが、昨日の消防庁災害対策本部の発表によりますと、この台風で亡くなられた方が愛知県を含む4県で7名、行方不明者1名、けがを負われた方が127名、家屋の被害は全国で、全壊3件を含む1千895件に上るようでございます。被災された皆様方には心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方やそのご家族には心よりお悔やみ申し上げます。

さて、島ではまだまだ暑い日が続いております。町民の皆様におかれましては、体調管理には十分お気をつけてください。また、これからも台風シーズンが続いま

す。お互い、台風への備えもしっかりと心がけましょう。

それでは、議長の許可を頂きましたので、早速通告に従いまして、一般質問をいたします。

1 項目め、行政事務について。

1 点目、職員の使命とは。

2 項目め、農政について。

1 点目、さとうきび畑等の雑草対策について。

2 点目、新規作物導入について。

3 点目、農業センター南側の崖崩落対策の現状について。

3 項目め、建設行政について。

1 点目、B & G 海洋センター入り口横の築山の利用状況と管理について。

4 項目め、少子化対策・人口減対策・観光振興・ふるさと納税について。

1 点目、連携の取れた協議会等はあるか。

5 項目め、教育行政について。

1 点目、教育振興基本計画について。

2 点目、樟南二高女子寮について。

3 点目、高等学校バス通学支援補助金交付要綱の見直しについて。

以上5項目、9点について、執行部の明確な答弁をお願いいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、奥議員のご質問にお答えいたします。

1 項目め、行政事務について、その1、職員の使命とは。

お答えいたします。

地方公務員は、「全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する」と、地方公務員法でうたわれております。

職員の使命は、まずは住民生活の維持向上でございます。

そのため、職員は社会のために、地域住民のためにという、貢献する意識が大切であり、地域の課題に真摯に向き合い、解決に尽力することが求められております。

また、公務員として規則を遵守し、常に公正であり、住民に対しては公平に対応しなければなりません。

また、この件につきましては、また後ほど教育長からもお答えいたします。

2 項目め、農政について、その1、さとうきび畑等の雑草対策についてというこ

とでございます。

お答えいたします。

ご案内のとおり、畑の雑草は養分と水分を吸収して、また光を遮ることで、作物の成長を阻害し、反収低下の大きな要因となっているところでございます。

雑草対策のポイントは、初期防除とまた除草剤・耕うん作業の体系的実施だと考えております。特にさとうきびにつきましては、雑草対策がより重要となりますので、今、チラシ等を作成し、また農家の皆さんに配付して、啓蒙を図っているところでございます。

引き続き、情報提供と啓発を行ってまいりたいと考えております。

農政について、その2、新規作物の導入についてということでございます。

お答えいたします。

新規作物の導入は、農家所得の向上につながるものと考えております。

一方、さとうきび、ばれいしょも重要な作物でもあり、これらとの競合を避けながら、そういう作物については取り組んでいければと考えております。

また、農業文化の継承も重要と考えており、今年度から島農業復活プロジェクトということで、その一環として、今年度新たに販売に有利な品種のサツマイモを試験栽培いたしたところでございます。

結果といたしましては、10a当たり2t以上の収量が可能ということでございます。

課題といたしましては、またこれから大きな課題となるわけでありまして、防除体系の確立、また品質の向上、そして販路の開拓などがございますが、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

農政について、その3、農業センター南側の崖崩落対策の今の状況についてということでございます。

お答えいたします。

農業センター敷地内の沈砂池から排水ポンプが農業センター南側の崖で破損しており、雨が降った際、崖地に排水が流れ出している状況でございます。

昨年度、予算措置をして、現場確認を調査したところでございますが、地形や排水パイプの形状等が特殊なため、その予算内では対応できないということでありましたので、予算は執行しておりません。

今年度、土地改良事業団体連合会にも相談しながら、そしてアドバイスを頂きながら、その工法や資材等の検討を進めているところでございます。

3項目め、建設行政について、その1、B&G海洋センター入り口横の築山の利用状況とその管理についてということでございます。

お答えいたします。

利用状況についてでございますが、以前は子供たちがよく遊んでいたというふう
に認識をしております。近年、利用されている方があまり多く見受けられない状況
でございます。

管理につきましては、定期的に除草作業を行っておりますが、毎年、各種イベン
ト開催に合わせまして、議会議員の皆様や有志の方々にも除草作業にご協力を頂い
ているところでございます。感謝をいたしております。

4項目め、少子化対策・人口減対策・観光振興・ふるさと納税について、その連
携の取れた協議会等はあるかということでございます。

お答えいたします。

少子化対策・人口減対策・観光振興・ふるさと納税を網羅した協議会等について
は、現在ございません。

この4分野は、天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略も含まれる内容であり、
課長以下、職員が連携し、推進できるような体制づくりを進めてまいりたいと考
えております。

5項目め、教育行政についてということでございます。

これにつきましては、教育長のほうでお答えいたしますが、その2点目、樟南第
二高校の女子寮については、私のほうでお答えいたします。

お答えいたします。

樟南第二高等学校女子寮は、令和6年3月に完成し、4月から学校がその管理運
営を行っているところでございます。

4月から1名の高校生が入寮しておりましたが、6月に退所し、現在は女性教諭
が暫定的に入居しております。

学校側としましても、女子寮の運営につきまして、今年度は完成後の手続等で時
間を要しておりましたので、7年度以降はしっかりとPRしていきたいという考
えで、学校側もおります。

町としましても、女子寮建設の目的が果たせるよう、樟南第二高等学校側とも協
力をまたしていきたいと考えております。

以上、奥議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、教育行政についての質問に対し、答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは皆様、しとうめていうがめら。おはようございます。

それでは、奥議員のご質問にお答えしてまいります。

まず、1点目の行政事務のその1点目、職員の使命ということでございます。
お答えいたします。

先ほど町長が申し上げたとおりでございますが、教育行政に携わる者として、私たち公務員は法令遵守を基本とし、地方公務員法に定められている全体の奉仕者、そして職務に全力を挙げて専念することが職員の使命だと考えております。

続きまして、5項目めの教育行政についてでございます。その1点目、教育振興基本計画についてお答えいたします。

新たな教育振興基本計画につきましては、事業指標、数値目標を設定し、完成したところでございます。

教育行政の3点目、高等学校バス通学支援補助金交付要綱の見直しについて、お答えいたします。

高等学校バス通学支援補助金交付要綱の見直しにつきましては、6月議会で徳之島高校通学助成についてということでご質問を頂きましたが、現在のバス通学支援の補助金を活用する生徒が少ないため、バス通学以外の自家用車での送迎や単車通学に支援ができないか検討しているところでございます。

以上でございます。

○6番（奥 好生議員）

町長と教育長には答弁いただきまして、ありがとうございます。

それでは再度、具体的な内容について質問をしていきたいと思っております。

まず、1項目めの行政事務についての1点目、職員の使命とはについて、質問をしてみたいと思っております。

その前に、7月の31日に議会総務文教厚生常任委員会は、熊本県大津町議会のICT化について、視察研修に行ってきました。この町では、本町でも行っている挨拶運動が盛んに行われていまして、私たちの研修でも、議会事務局の職員の音頭で、研修の始まる前に全員が起立をして、こんにちでは始まり、研修の終わりにも全員が起立して、ありがとうございましたで終わりました。大変気持ちがよかったです。

この視察には議会事務局長も同行していましたので、課長会等で報告があったと思いますが、OSOS運動で挨拶を推進している教育委員会も参考にさせていただきたいと思っております。

挨拶運動とは別ですが、まだ各課には電話対応の基本を知らない職員、会計年度職員がいるようでございます。電話をかけた側が名前を言っているのに、電話を受けた職員は、「もしもし」、「はい」とか、「どちら様ですか」としか言わない。自分の名前を言えない職員もいます。職場の常識、マナーの指導はどこが誰がする

のでしょうか。総務課長にお尋ねします。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

職員等の接遇については、総務課のほうで研修等を行うこととしております。

○6番（奥 好生議員）

それでは、本題の職員の使命とはであります。私は、町民が幸せを感じ、生活していけるようなまちにすること、そして選挙で選ばれた森田町長の目指す、住んでよかった、暮らし満足度ナンバーワンのまちを職員みんなが一丸となって築いていくことが一番重要な使命ではないかと思っております。そのためには、各課の課長がリーダーシップを取り、アイデアを出して、まちづくりを進めていくことが大事だと思っております。

15名全員の課長、局長の皆様にお尋ねをします。

皆さんは、町長から期待されて課長職の辞令をもらった以上は、課長、局長としての責任というものがああります。自分は町勢発展のため、町民のために、どのようなことに情熱を持って現在頑張っているのかお尋ねをします。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

私も課長職という立場になって長くさせていただいております。そういう中では当然、公務員としては町全体の福祉の向上でしたり、また住環境の改善、また町発展のために取り組んできていたわけですけれども、それぞれ担当課を任せられるようになりまして、そのときには、農政課にいるときは天城町の農業の発展、かなり大きい分野ではございますが、そういったことに部下に指示を与えながら農業の発展に取り組んでまいりました。

また、今、いろんな課でそれぞれその部署に対応した業務がございますが、その中でも部下をしっかりと指導しながら、また町発展のために導けるように指導しながら、その業務を担当してきているところでございます。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

まず最初に、職員の使命ということでありましたが、これについては、冒頭町長がお答えしたとおり、全体の奉仕者として誠実公正に職務に取り組むことだと思っております。

また、私、管理職員、課長として部下のどういう指導をしているかということですが、課長として特に気にしていることは、職員の業務の執行状況、あとそれとメンタルとか、メンタルヘルスと、そこあたりには常に気をつけながら職員の

勤務状況を監督しているところでございます。

○くらしと税務課長（高 芳征君）

先ほど町長からもございました使命についてですけれども、私なりの言葉で言い表すと、地域住民、町民が幸せだと思って生活できるように、また、これからも住み続けたいと思ってもらえるようなまちづくりに取り組むことが、まず我々、役場職員の使命だというふうに思っております。

何に情熱を持っているのかという質問ですけれども、まずは法令や条例、制度等についてしっかりと職員が学んで、町民のニーズに応えられるような職員であるべきであるというふうに思っています、そちらのほうに力を入れて頑張っていきたいというふうに思っております。

○6番（奥 好生議員）

町長が言ったこととか、法令遵守とか、もう決まり切っていることで、自分がその課の課長としてどんなことを情熱を持ってやっているかということをも簡潔に説明してください。

○長寿子育て課長（廣田 泰望君）

お答えいたします。

なかなか難しいんですけど、私が課長職として一番気にしているところです。いずれの課に配属になったとしても、常に情報収集に気を配り、既存の施策に対する集計と分析、改善への可能性、新規の施策への可能性を考慮したシミュレーション作業というのを常に行うことで、町民サービスの向上を図り続けることだと考えて、常に勤務しております。

また、同じ職場内、部下の健康状態であったり、窓口対応の際にちょっと何かトラブルがないとか、いつも耳を傾けるようにしております。

以上です。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

今、けんこう増進課の課長として課でやっていることは、まず挨拶の徹底を課の職員に指示をしております。まず挨拶ができないと、これはいけないということで指導しているところです。

また、あとは仕事、「ほうれんそう」ですね。そういった連絡事項等、報告等があれば、すぐに連絡するように努めているところでございます。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

商工水産観光課ですので、町の商工、水産、観光の発展のために今、職員と一体

となって情熱を向けて努力しているところでございます。

○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

教育委員会総務課といたしましては、私といたしましては、未来ある子供たち、児童生徒、そして子供たちの教育環境を整えるということで、学校と保護者、常に連携を取りながら、声かけをしながら、できることは早くしていき、子供たちが安心して気持ちよく勉強できる環境づくりをすることだと思っております。

○社会教育課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

私も教育委員会社会教育課ということで、1月から配属になりました。教育行政を携わる者として、町発展のために努めていきたいと思いますが、管理職として、まず部下が仕事のしやすい環境づくりというのをやはり管理職は求められると思います。私はまた外部の機関もございまして、B&G海洋センター、図書館、生涯学習推進室、ユイの館といった各外部の部署もありますので、そういったところの職員と連絡を密に取って行っていくのが、管理職としての在り方だと思っております。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。農政課です。

ご承知のとおり、農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがございまして。それぞれの担当の部署、いろんな課題を抱えているところです。その課題の解消がなるべく早くできるようなところの調整と、あと、これまで例えば光が当たっていなかったり、取り組みがちよっと弱かったりというようなところもしっかりお互いで提起し合った中で業務に取り組んで、少しでも農家の皆さんが所得が向上できたり、少しでも長く農業に携わることができる環境をつくったりといったところを、注力しながら頑張っているところです。

○農地整備課長（柚木 洋佐君）

お答えします。

農地整備課は、農道や畑地を守るという仕事をしておりますが、災害等があれば現場に飛んでいく。部下と一緒にやっておりますが、先々週ですかね、うちの補佐が亡くなったりだとか、今、部下のほうがちよっと健康面、メンタル面でちよっと心配だなということで、声かけをしながらやっていきたいと思っております。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

公務員としてどのようなことに情熱を傾けているかということでございます。

管理職として自分の能力、または知識を向上させることはもちろんです。そのことをまた課の職員と共有して、課の職員と一緒に知識能力を向上させて、また、町に有利な事業とか導入できないかどうか、常に目配せをしながら、職員と共に、建設課ですので、ハード事業を進めてまいりますので、特殊な知識も必要になりますので、そういうことを高めていって、建設課を盛り上げていければと考えております。

○農業委員会事務局長（芝 健次君）

お答えいたします。

農業委員会では農地行政を執り行っております。会長をはじめ、農業委員の方々と情報を共有しながら、適正な事務に努めていきたいと考えております。

○水道課長（西松 清仁君）

お答えいたします。

水道課長として、町民の皆様には安心安全な水をお届けできるようにということと、職員の皆さんが働きやすい環境づくりに努めております。

○会計課長（関田 進君）

会計課です。

会計課におきましては、役場の出納業務、歳入・歳出、収納に関する業務を行っております。平成12年から天城町の指定金融機関としまして、JAあまみの天城支所と連携を取りながら出納業務を行っております。

町民の皆さんから頂いた大切な税金が執行されているわけでありますので、現金の取扱いには十分気をつけながら、またこれからも指定金融機関でありますJAあまみさんと連携を取りながら、しっかり対応していきたいと思っております。

○選挙管理委員会書記長（里山 浩一君）

選挙管理委員会としましては、常に公正公平というのを心がけております。選挙管理委員、または監査委員と連携を密にしながら事務を遂行していくことと思っております。

○議会事務局長（山田 悦和君）

議会事務局長という立場から、住民代表である議会の皆様とあと執行部とのパイプ役として努めているところでございます。

あと公務員として、また管理職員として、常に住民の奉仕者であることを認識しながら、公正中立の立場でいたいと考えております。

また、部下や後輩の指導・育成ができる職員であり、そのためには自己啓発にも取り組まなければいけないかと思っております。

先ほど奥議員のほうからありました、大津町のほうの視察研修に参加させていた

だきまして、挨拶に始まり挨拶で終わるというその大事なところを、私のほうも、先ほど議員のほうから言われて、報告を忘れていたことを思い出しました。また課長会のほうにも、そこは報告をしていきたいと思います。

○6番（奥 好生議員）

それでは、もう少しこの件につきまして、私の感じている各課の職員の使命について質問をしていきますけども、質問事項に具体的なことが書いていませんので、やっていますとか、やっていません、いつ頃までにやります、この3つの中から選択して回答していただければと思います。検討はしていますとか、検討していきますということは言わないでください。

まず、総務課長にお尋ねします。

以前、役場職員の農業、畜産等の兼業について、町民からの苦情があったと思いますが、その後、職場での兼業等に対する規約なり、内規等は作成されたでしょうか。お尋ねします。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

天城町の処務規則にあるかと思いますが、兼業する際は届け出るようにという規則になっておりますが、今現在、実施がされていないというところがございます。

今後、そのような形で実施はしていきたいと考えております。

○6番（奥 好生議員）

次にですね、職員数は、1月1日現在、会計年度職員を含めて307名ぐらいいるようでございます。福利厚生は充実されているでしょうか。地方公務員法第42条で「地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない」とうたわれています。自治体によっては、レクリエーション活動に助成をしているところもあるようでございます。本町も以前、グラウンドゴルフ大会をしたりしていましたが、最近やっていません。コロナも落ち着いてきました。今年から職員の親睦も兼ねて実施してはどうでしょうか。課長にお尋ねします。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに、議員もご存じのように、以前は職員同士の親睦を図る、そのようなイベント等が開催されておりました。そういう中でコロナもあって、今現在そのような職員同士の親睦会になるようなイベントができていない状況でございます。

今後、また職員組合とも相談しながら、そのような福利厚生につながるような親睦会、そういったものを開催していきたいと思います。

○6番（奥 好生議員）

次に、行財政改革の件のところでございますけども、私がいつも気にしているのは、これなんですけどね、私、平成12、3年当時、これよりも厚くない時代に分冊をして2つに分けた経験があるんですけども、総務課にも何回も言っているんですけども、職員の仕事の基本になるのは条例規則ですよ。今こんなに分厚いから中に入らないで床のほうに置いてあるんですけど、しかも条例規則、要綱の見直しもされていないと私は感じています。中にはもう条例をなくしてもいいような条例規則もありますので、そこら辺について、総務課長の隣の課長補佐にちょっとお尋ねします。

○総務課長補佐（宇都 克俊君）

お答えいたします。

分冊につきましては、現在、例規集の取扱いをしている会社と分冊についてちょっと協議を行っております。3冊に分冊をするというところで協議をしているところのございます。いかんせん今、ネットのほうでも見ることはできますが、この分冊をする金額のほうも、だんだんとネットに移行しているというところもありまして、金額もそれなりにかさんでくるというところもございました。

今後、この件につきましては、また少し協議をさせていただきたいと思います。

例規集の改正、廃止につきましては、またその中身を見まして、必要なところは改正をしていきたいと思います。

○6番（奥 好生議員）

次に、教育委員会の社会教育課と建設課長にお尋ねします。

近年、高齢者のグラウンドゴルフが盛んであります。私も時間があれば参加したりしていますが、いつも気になっていることがございます。陸上競技場の暑さ対策、日よけ対策が不十分なのではないかということでもあります。

コンクリートで固めた観覧席がありますが、屋根がないために、夏場はコンクリートが熱くて、座って休憩することもできません。職員は生涯スポーツを推進する上で高齢者の熱中対策、暑さ対策、またスポーツ観戦のためにも、観覧席の屋根設置やあずまや等を設置する必要性を早く気づくべきだと思いますが、私の考えは間違っているでしょうか。

この件については、改めて12月議会で質問したいと思いますが、建設課長と社会教育課長、何かそこに気づいているのであれば、どういった考えを持っているかだけ教えてください。

○社会教育課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今、奥議員がおっしゃっているとおり、陸上競技場、観覧席はありますが、東屋等の屋根が観覧するときの暑さ対策ができていないのは、ごもっともだと思っております。私といたしましても、スポーツをする身ですので、ああいった大きな陸上競技場等については、観覧する席はあるんですが、屋根がない観覧になっておりますので、それについても整備をしていく重要性はあると重々承知しております。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

都市公園、総合運動公園の整備については建設課であります。建設した既存の建物であったり、東屋については、補助事業で状態が悪くなれば更新できます。新たなものを追加するとなれば補助事業ではできませんので、どういった事業が導入できるか探してこないといけないんですが、今確かに総合運動公園と野球場の間に少し大きい東屋が1個あるだけです。観覧席については、イベントのときにテントを張って日よけにしているという状態です。これが恒久的な屋根を設置するについて、どのような事業があるのかというのはちょっと私のほうで今分かっておりませんので、また今の世の中、危険な暑さという、この夏の暑い日本になりましたので、どういう方法があるか、そういう補助事業もまた国が出していただけるのか、その辺をまた探っていければと考えます。

○6番（奥 好生議員）

続きまして、もう一つ、教育委員会の使命として私が考えていますことをちょっとお尋ねしますが、教育委員会社会教育課長にお尋ねしますけども、教育委員会の使命の一つに、世界雄飛と島担う人づくりを具現化し、学力向上を支援する自主的学び応援事業学習塾夏期スクールリングがあります。昨年の9月議会において学習塾夏期スクールリングについて質問しました。

参加する生徒が少ない原因は、鹿児島に行って宿泊できる家がない。参加する生徒は本町の教職員の子供で、鹿児島に泊まる家があるから参加しているということでした。

そこで私の提案したことは、子供たちの送り迎えなどの面倒を見てもらえるような寮母的な女性をその期間だけ雇用して、そして宿は天城町出身で宿泊業をやられている方もおりますよねとっております。そして、そういったところとも相談をして、鹿児島に家がある生徒だけでなく、地元の子供たちを多く鹿児島の塾に行かせるというのが、やはり将来の人材づくりにつながるのではないかと思いますという意見を述べております。今年の学習塾夏期スクールリングはどのような形で実施されたのか、社会教育課長にお尋ねします。

○社会教育課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

この令和6年度天城町自主的学び応援事業、令和3年度につきましては4名の参加があり、また令和4年度、1名でした。昨年度、令和5年度については2名ということで、やはりこの自主的学び応援事業をもっとよりよいものにしていきたいということで、町長及び教育長のお力もあり、私のほうも一回、鹿児島の方に出向いて、郷土出身者の方の旅館を活用できないかということでお話をさせていただきました。

今、奥議員のほうからもありました、送迎等もできないかという話なんです、そのほうもその打合せの中で話をさせていただいて、今年度、地元の生徒の方もいますが、6名の参加があり、また朝夕の送迎も郷土出身の方が心よく引き受けていただいて、今年度は6名という参加人数になりました。これについても、課としても、教育委員会としても、もっとより多くの生徒が夏期サマースクーリングに参加できるような制度設計をしていきながら、よりよいものにしていきたいと考えております。

○6番（奥 好生議員）

もう一つ、教育委員会の使命として、長年、小学生の教科セミナーを実施してまいりましたが、今年度は実施していませんが、その理由と今後の計画をお尋ねします。

○社会教育課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

令和6年度、議員がおっしゃるとおり、教科セミナーについては、小学生の部を廃止をさせていただき、中学生のみの開催をしております。

本町においては、中学生の学力向上が喫緊の課題ということで行って取組をしておりますが、小学生については、各種習い事等、スポーツ少年団の活動等で今までの参加率が少なくなっているということ。また、中学生のほうを標準クラスと特進クラス等に分けることを今年度、新しい取組で行わせていただいて、多くの中学生が今、受講されております。そういった理由、基本的にはやはり参加人数が低迷をしたということがありますが、今後そういった働きかけも、教育委員会社会教育課としては、参加率を増やす意味でも、中学校の部活の関係とか、少年団の活動等にもまたこちらのほうから出向いて、お願いをしながら、参加率を上げていきたいとは思っております。

今のところまた、先ほども、すいません、答弁をさせていただきましたが、やはり中学生の学力向上ということで、小学生の部を今後どうするかというのは、また検討はしていないんですが、今後それも一つの材料として置いておきたいなと思っ

ております。

○6番（奥 好生議員）

続きまして、くらしと税務課にお尋ねします。

くらしと税務課の使命としては、行政の重要な財源となる税の賦課と徴収の事務があります。

9月1日付の新聞報道によりますと、2022年度、令和4年度における本町の国民健康保険税の徴収率は非常に低く、県下43市町村中、41番目となっております。2021年度は最下位です。2023年度、令和5年度は決算書を見ますと1.72%、若干伸びていますが、税の公平負担の原則から、さらなる努力をお願いしたいという監査意見書も出されております。

職員の中には、不納欠損処分とは全然関係のない、何十年も前の裁判の判例等を持ち出してきて、議会に不納欠損処分の正当性を説明されたりしましたが、課長として不納欠損処分と徴収、どちらを重要視していくのかお尋ねをします。

○くらしと税務課長（高 芳征君）

お答えいたします。

基本的には徴収が重要だと考えているところでございます。

○6番（奥 好生議員）

最後に、水道課長に水道課職員の使命について、1点だけ質問とお願いをします。

最も重要な使命は、課長も述べられたように、安全でおいしい水を、断水することなく、安定的に町民に供給することだと思います。しかしながら瀬滝集落の一部の水圧が低い状態は、依然として解決できていないと思いますが、課長として、この方法だったら必ず解決できるという方策を持っていますでしょうか。お尋ねします。

○水道課長（西松 清仁君）

お答えいたします。

必ず解決できるというのは、ちょっと断言はできませんが、今、事業の中で瀬滝地区のその水圧の弱いところも一緒に計画として上げているところでございます。

○6番（奥 好生議員）

参考になるかどうか分かりませんが、九州農政局がダムを造りました。そしてファームポンドを造りました。その次にやったのは、農地に水を送りやすいように、高台にもタンクを設置しました。町内では私が知る限りでは、当部と美名田の間の林道横の山の中央辺りに、それから中央では上名道の山の中腹に、北部では県道轟線の高い場所の道路下にもタンクを造ってあると思います。水道事業においても、自然流下方式が災害時の停電にも強いということで、ポンプ圧送方式から自然

流下方式に見直しされているようでございます。瀬滝集落の一部の水圧問題は、配水池と一部の地区との高低差が少ないのが原因ではないかと思えます。

改善策として、現在の配水池のすぐ近い道路横に数m高い場所があります。そこにステンレス製の配水池を地上のほうに設置すれば、高低差が出てきて水圧問題は解決できるのではないかと思えます。検討する余地はあると思えますので、課長のほうで専門家と協議をしていただきたいと思います。この件につきまして、課長が今さっきおっしゃられました事業計画の中には、こういったのが検討されていますでしょうか。

○水道課長（西松 清仁君）

お答えいたします。

今議員から提案のありましたことに関しましては、今、計画の中には入っておりません。

○6番（奥 好生議員）

これについての詳しいことは、次回の議会で一般質問としてまた議論させていただきたいと思えます。

2点目、農政についての1点目、さとうきび畑等の雑草対策についてお尋ねをします。

農家の農地に直接行って、作物の出来具合や経営状況を確認したりするのも、農政課職員の業務の一つだと思いますが、年何回ぐらい、町内の圃場の現状視察等を行っているのかお尋ねします。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

それぞれ品目ごとに栽培形態が違いますので、必要に応じて、糖業は糖業係で生育調査であったり、例えばこの間の台風後の災害確認であったり、また園芸は園芸で収穫時期のところであったりということで、各農地を訪問しているところです。

○6番（奥 好生議員）

ギニアグラス「ガットン」の雑草化の問題についてでございますけども、農政課ではどれぐらい状況を把握しておられるのか。年何回ぐらい調査しているのか。また、今後の対策についてお尋ねします。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

私、個人的にもふだん走っているときにガットンのほうが伸びている圃場も確認したことがございます。その中で多分ここ六、七年ぐらいからすごく課題になっていることかと思えます。その中で関係機関も非常に重要視した中で、農業試験場の

ほうで何とか対応策を図れないかというところで、いろんな協力も頂いたところです。

その中で、実証して効果が得られた方法としては、発芽前の土壌処理剤、カーメックスであったり、センコルで一月余り、2ヶ月はちょっともたないかもしれないんですけども、抑え込んだ中で、キビの発育をよくして発芽を抑え込もうというのが今一番、現実的な手法となっております。それにつきましては、3町のさとうきび生産対策本部というのがございまして、ここで島内のキビ農家さんに資料のほうを配付しているところです。ただ、いかんせん発芽してしまうと、登録が取れている農薬というのがなくて、いわゆるもう全部枯らしてしまう、キビごと枯らしてしまう薬剤しかございません。やはり発芽前の、特に侵食のとき、丁寧な耕うんと、先ほど申し上げた土壌処理剤の併用でしっかり抑え込むというのが、今できる一番の防除対策かと考えております。

○6番（奥 好生議員）

私は、具体的に年何回とか、圃場を視察、全部が全部回れないとは思いますが、年何回ぐらい回っているかという、そういったデータも欲しかったわけなんですけども、課長としてですね今後やっぱり、そこが大事なんです。幾ら糖業部会とかでチランを配っているとか、よそのまわしをつけてやるようなことじゃなくて、自分たちがやらなければならないことは何かということをもうちょっと自覚していただきたいと思います。

2点目の新規作物導入についてお尋ねします。

森田町長の令和6年度施政方針では、農業・水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上に向けて、島農業復活プロジェクトの一環として、試験的にサツマイモ栽培を行い、輪作による圃場の有効活用と夏場の所得確保を目指し、島内確保を見据えたサツマイモ栽培に取り組んでまいりますとなっております。

今年の3月議会でこの件については、島議員も質問しました。このプロジェクトが成功し軌道に乗れば、町の農業振興、町民の所得向上につながるものと期待していますので、再度質問をいたしました。

現在のプロジェクトの具体的な推進状況を再度お尋ねします。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

サツマイモにつきましては、2圃場で、お二人の方のご協力を得まして、試験栽培を行ったところです。先月、収穫いたしました。芋の出来方自体といたしましては、答弁にもございましたが、10a当たり2tは取れますねというのは確認できたところです。ただ問題が、今サツマイモは、生食用が南には出せます。北と思う

と加工しないといけません。加工です。あと市場の取扱い、これがおおむね100gから300g以内、生食用ですね、とかいうのがございまして、今回そこら辺の認識が少し甘くて、掘り取りが遅れまして、かなり大きな芋ができてしまっていて、今申し上げた生食市場出しが可能というところでは1tでした。ただ、町長もございました、販路拡大という課題がありまして、その販路につきましては今、生食用もなんですけど、加工も見据えた中で取り組んでまいりたいと思っているところです。今、農家さんとは、まず歩留りがすごくいいよねと。苗1本に芋個数で8個ぐらい、しかもそれが大きくなるので、歩留りという意味合いでは非常にいいと。

もう一個の課題が、今回、有機農業をベースで行いました。やはり虫害、あと病気のほうが若干出ております。そこについては、差し当たってと言うとちょっと乱暴な言い方になるんですけど、まずやはり入り口は慣行栽培、しっかり防除した中でやっていくのが必要かなと感じたところと、今回の畝高をさらに上げる必要があるねというところは農家の皆さんと話ができて、また、その反省を踏まえた上で新たに植付けを行って、もっともっと収量アップのところと、それを継続しながら販路開拓をしっかりと取り組んでいきたいと考えているところです。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。11時10分より再開します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時09分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

奥議員。

○6番（奥 好生議員）

先ほどのサツマイモの試験栽培についてでございますけども、当然、町のほうが委託をするわけでございますので、委託先の農家に対する助成もあるかと思っておりますけども、これについては、やっぱり何回も失敗もするかとは思いますが、経済的負担がないように、出し惜しみをすることなく十分な支援をしていただきたいと思います。この点について、町長のお考えをお尋ねします。

○町長（森田 弘光君）

サツマイモにつきましては、私たちの年代より上の方々はそれぞれの家庭でサツマイモを植えて、そして我が家の食用、また当時、家畜もおりましたので家畜用として葉っぱとか、小さい芋とかはやってきて、非常に僕はなじみのある作物だとい

うふうに思っております。そういう中で今回、古くて新しい島農業の復活ということですので、そういったことについては、やっぱり土壌の物理性、輪作とか変えていくことによって土壌の物理性も変わっていくというふうに思っておりますし、またサツマイモはご案内のとおり、葉っぱが広がりますので、今、島で一番悩ましい雑草の対策にも私は効果があるのではないかなと思って、期待をしているところがあります。

そういう中で空いている畑をしっかりと有効活用するということについて、私は大変効果がある、そしてまた農家にも貢献するものだというふうに期待をしております。そういう中で出し惜しみをするなということでもありますので、そこについてはしっかりと農家の皆さん方が希望を持って取り組めるような、そういったことについてはまた議会の皆さん方にこれは相談しないといけませんので、しっかり情報開示をしながら、議会の皆さん方にご協力をお願いするところはしながら、取り組んでいければと思っております。

○6番（奥 好生議員）

最後に農政課長にお尋ねします。

やっぱり何か一つ物事を成功させるためには、いろんな困難な状況に陥ったり、失敗もするかと思いますけども、職員が一丸となって成功に向けて粘り強く挑戦をしていただきたいと思います。また、予算についても町長のお考えもありますので、ぜひ予算についても町長と協議をして、積極的に動いて、成功に結びつけていただきたいと思います。

3点目の農業センター南側の崖崩落対策の状況についてでございますけども、令和5年6月議会での答弁では、昨年来いろいろな対策を考えましたが、簡単な補修ではちょっと無理だろうということで、今年度、測量及び設計管理委託を計画いたしまして、近々入札を行うということで今準備を進めているところだという答弁でありました。あれから1年以上もたっております。応急処置ぐらいはできるものと思いますが、それも無理なんですか。お尋ねします。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

昨年、答弁いたしました。実際、私も現場を登っております。まず、応急処置はほぼ困難です。50cm程度の塩ビのパイプ、あれで組み込んでありまして、それが外れて数十m横にずれております。パイプが外れた結果、そこからもろに崖地に雨水が当たっております、崖下のところまで植物が生えていない、さらの崖地が出ている状況です。しかもそこがほぼほぼ8割方、90度に近いというところで確認いたしました。

昨年、予算措置して現場を見てもらいました。その結果、この予算ではちょっと無理だと。しかも、その塩ビのパイプで元どおりに復旧したところで、恐らく垂直の崖地に耐久性のある基礎は打てないだろうというところで、パイプそのものをフレキシブルパイプ、自由に曲がる、あれのほうがいいんじゃないかとかいうご意見も頂いた中で、ちょっと去年組んだ予算については仕切り直しということできせていただきました。今年度、土改連さんにご助言いただいて、直接工事のほうがいいんじゃないかと、実際現場で施工してみないと分からないところもここはありますよというところでご助言いただいたのと、先ほどのフレキシブルパイプについて今資材屋さんに相談して、ちょっと今は現場へ入るのは危険性がありますので、もうちょいハブの危険性とかがなくなったときにしっかり現場に入って、確認して、工法・資材について固めた上で、もうちょっと恒久的に耐え得るものを設計施工していきたいと考えているところです。

○6番（奥 好生議員）

今の話を聞きますと、このままずっと垂れ流しを続けて、大雨のたびに、この旧県道に土砂が落ちてくるのをそのまま放置しておかざるを得ないという答弁でございますけども、この件につきましては、また次回の一般質問あたりでまた詳しく質問したいと思います。

続きまして3項目め、建設行政についての1点目、B&G海洋センター入り口横の築山の利用状況と管理についてお尋ねをします。

平成12年3月議会の議事録を読みますと、平成11年度の予算補正第7号で繰越明許費として12年度に整備されているようでございます。当時の建設課長の答弁では、ミニ公園みたいな感じになると思いますというふうに記されております。正式な名称は別として、この築山ミニ公園の敷地面積、管理、整備と利用状況について、再度、分かっている範囲内で説明をお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

今議員のおっしゃられる築山、旧町道と新しい空港岡前線の間にある三角形の敷地です。面積が大体2千m²ほどあります。その当時、ミニ公園というか、事業の残地を活用して、この空港岡前線沿線にはあちこちに、そういう石を積んだりして、小さな石材のベンチを置いたりしている箇所があります。特にこの築山につきましては、造った当初は、斜面で子供たちが滑ったり、木が茂ったときにはあそこで鬼ごっこをしたりという姿が多く見られました。現在は、ほぼそこで遊んでいる子供は見られません。

管理につきましても、先ほど町長が言いましたとおり、建設課の職員で年に2回、3回程度、草刈りをして、またイベントの前にはいろんな有志の方、また去年は議

会の皆さんにも草刈りをしていただいたところです。管理がなかなか十分に行き届かない面もありますが、確かに利用されていないといえはされておりませんので、今後こういった有効活用ができるかは、少し長期的に見て考えていきたいと思っております。

○6番（奥 好生議員）

このすぐ近くには立派な遊具がそろった公園、わんぱく公園、すくすくランドもあります。今の状態では利用する町民もほとんどいない。管理も十分にされていない。あれだけの面積の町有地を現状維持で置いておくのは非常にもったいないと思います。私としましては、あまぎ自然と伝統文化体験館とをセットに考えて駐車場にしたらどうかと思いますが、建設課長としては何かもっといい利用方法をお持ちでしょうか。お尋ねします。

○建設課長（宮山 浩君）

体験館のほうは、今、うおっちょと体験館の敷地に200台ほどの駐車場を考慮しております。また、総合運動公園の北側と南側と体験館を合わせて今430台ほど車が止まるかなと考えております。確かに体験館のイベントもですが、総合運動公園のイベントをする際には、空港岡前線、北中ぐらいまで車があふれたりしますので、そういう駐車場という考え方もあると思います。建設課としては、そこを今すぐでどうこうしようという計画は持っていないところです。

○6番（奥 好生議員）

続きまして、4項目めの少子化対策・人口減対策・観光振興・ふるさと納税について1点目、連携の取れた協議会等はあるかということでございますが、JALの機内誌の5月号に「中小企業が早急に取り組むべき生産性を向上させる仕組み、マネジメント、独人的経営からの脱却で稼ぐ力を劇的に向上」という、某会社の宣伝記事が1ページ分で掲載されておりました。

内容を簡単に説明しますと、なぜ中小企業が生産性が低いのか。それは独人的な経営が最大の要因である。つまり、仕組みやルールをつくって組織をマネジメントすることなく、社長やごく僅かの幹部で会社を動かしている状態だからです。業績向上に向けて明文化された戦略が存在せず、社長や幹部社員の経験や勘に頼って何とか業績を維持している中小企業が非常に多い。私は、この実態を脱却するために、戦略に基づいて人材や組織をマネジメントすることができるビジョン実現型人事評価制度という仕組みを開発した、という内容でありました。戦略とは、ビジョン実現のための計画、目標、立案、施政方針がこれに当てはまるのではないかと思います。マネジメントとは、管理職が目的遂行のために職員を適切に動かすことではないでしょうか。これからの行政事務は、各課の連携なくして満足な住民サービスと

はできないと思います。職員一人一人が情熱を持って、お互いに連携し助け合いながら、スピード感を持ち、知恵を絞って、仕事は最後まで貫いてもらいたいと思っております。

この質問はこれで終わりたいと思います。

続きまして、5項目め、教育行政について、1点目、教育振興基本計画について。

教育委員会は、令和6年7月5日に、町ホームページを通じて、天城町教育振興基本計画（案）パブリックコメントを実施されております。

パブリックコメントの実施から教育基本計画の策定までのスケジュールがあると思いますが、具体的な説明をお願いします。パブリックコメントの期間、案の閲覧方法、場所、結果の公表等はどのように考えていますでしょうか。

○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

教育振興基本計画ですけれども、町ホームページのほうに、7月5日のほうに載せてございます。そしてパブリックコメントを1ヶ月間、頂きました。そこで1件、パブリックコメントを頂きました。それにつきまして、8月1日より、そのものの修正と見直し等を行ってきておりまして、そして8月20日の日に完成をしたところでございます。

○6番（奥 好生議員）

総務課長、8月に示したと言いますけど、パブリックコメントは昨日現在もホームページに載っていますよ。しかも期限も書いていないですよ。いつからいつまで意見を出してくださいと。しかも、その結果の公表もホームページでされていないですよ。先ほど町長が策定しましたと言いましたけど、連携が取れていないんじゃないですか。教育長のお考えをちょっと説明してください。

○教育長（院田 裕一君）

すいません。今はちょっと私の認識不足でございました。もう我々としたら、パブリックコメントをしっかり頂いて、公表をすると、完成をしたというようなことを認識をしておりましたので、そこはちょっとまたしっかり精査をして報告をしたいと思っております。

○6番（奥 好生議員）

もう4年ぐらいずっとこの件については質問しているわけなんですけども、何か真剣に考えていないような気がしないでもないわけですよ。パブリックコメントをしました。期限も書いていない。こういった意見が出ましたという公表もしていない。その結果としてこういうふうな進行計画をつくりましたというのも公表されていない。何かどうも仕事がずさんなような気がするんですけども、教育長、どうで

すか。こういった仕事をやっているわけですか。ちょっと説明してください。

○教育長（院田 裕一君）

私としてはもう、そういう力を抜いているとか、そういうことはございません。議員のほうからも何回もこのことについては、本当にこの本町の教育行政の今後5年間のしっかりした根幹に関わる振興基本計画でございますので、今年はしっかり、今回の場合は今までの中で事業指標とか数値目標をしっかり定めて、そこに向かってやっていこうというようなことで、今まで以上にしっかりした基本計画ができたんじゃないかなと思っておりますけども、今議員からご指摘のとおり、このパブリックコメントをやっていくところでは少しちょっと配慮が足りなかったかなと今、私自身が反省しているところでございます。ご指摘ありがとうございます。

○6番（奥 好生議員）

何回も言うようなんですけど、当たり障りのない答弁じゃなくて、仕事としてパブリックコメントをするのであれば、他の市町村を参考にすれば、やり方はおのずから分かるわけですよ。期限はいつまでします。結果も公表します。そしてその結果を受けて、こういうふうに決定しました。それもホームページに載せる。私は常識だと思うんですけど、これは。

参考までに、先ほども視察研修に行ったと申しましたけども、総務文教厚生常任委員会で熊本県の高森町教育委員会を視察してまいりました。

高森町教育委員会の教育振興基本計画は、高森町教育プランという名称で位置づけられていました。作成に当たっては、4名の有識者の協力を得て、作成されております。4名の先生はといいますと、山本朋弘先生、中村学園大学教育学部教授、元鹿児島大学大学院教育学研究科准教授、熊本大学を卒業されていますので、多分、熊本県出身ではないかと思えます。2人目は、清水康敬先生、東京工業大学名誉教授。3人目に堀田龍也、東京学芸大学教職大学院教授。4人目に新地辰朗先生、宮崎大学理事・副学長、元鹿児島県公立高等学校教諭であります。こういった有識者を交えて、教育振興計画、あるいは教育行政を進めているわけなんですよね。

私、何回も天城町の教育振興基本計画を見ているんですけども、非常におかしなところが結構あるんですけど、例えば教育振興基本計画の一番大きい柱、基本目標、「ユイの心」と「郷土愛」を持ち、世界雄飛と島担う人づくり。そのためには、人と人との絆を大切に「ユイの心（助け合いの精神）」と島への思いや誇りを大事にする郷土愛（故郷を愛する心）を育むようにします、という基本目標を掲げているわけですよ。これ、案ですよ。その下に大きい基本目標があります。そうするとその下に中目標があります。基本方針、今後5年間の本町教育の視点。この中の2番目に、さっき申し上げました基本目標の括弧と同じことを書いているんで

すよ。(2)「助け合いの精神」、「故郷を愛する心」を持ち、社会の変化にしっかり対応できる人づくり。同じ基本目標、大きな柱の言葉をそのまま中目標にも持ってきているわけなんです。これでは何が目標なのか分かりづらいんですよ。そういったのがあちこちにあるんですよ。こういったところをまず直していかないことには、しっかりした計画ができないと私は思うんですけども。ここは、これ課長にも説明してありますよね。これ、どうなんですか。見直しされて、修正されていますでしょうか。課長に聞きます。

○教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

パブリックコメントの中でこの部分は頂きまして、そして教育振興基本計画のまず基本目標、基本方針、方向性というのがございまして、まず1つ目に大項目があって、その言葉を教育委員の定例会の中でもかみ砕きまして、その2つ目の2番目のほうに少し文言を分かりやすくしております。その方向性をまた次のところにまとめてあるんですけども、非常に分かりにくいということで今ご指摘を頂きましたけれども、この振興基本計画、ここで一旦完成といたしまして、振興基本計画の一番最後のページにもちょっとうたってはあるんですけども、振興基本計画、この計画を変えないといけないところが出てきた場合には、その都度変更していくということであっております。いろんなご意見を頂いた上で教育振興基本計画がさらに充実したものになっていくのではないかなと思っております。

ありがとうございます。

○6番(奥 好生議員)

今課長がおっしゃいました、その都度修正できますと言ったんですけど、私、令和4年からずっと、修正してください、修正してくださいと言って、その答弁として、今年度から新しい振興基本計画をつくらないといけませんから、そのときにやりますという答弁をされているんですよ。だから自分が答弁していることをもう一回、最後の議事録を見て確認をしてくださいね。

これについてはまた細かいところもあると思いますので、また次回の議会あたりに質問します。

最後に、大事なことなんですけども、教育長にお尋ねします。

もし、またこういった修正や見直しをしないといけない、あるいは教育行政について専門家の意見を聴かないとならないような、多分そういった場面は出てくると思うんですけども、そういったときは、高森町ではないんですけども、一遍、鹿児島大学の准教授といろいろ3年か4年ぐらいやりましたけども、もう一度、教育行政についてしっかりとした専門家を招聘をしてやりたいという気持ちは、思い

はありますか。お尋ねします。

○教育長（院田 裕一君）

ありがとうございます。予算も絡むことですので、ここは、やはり今議員がおっしゃったように、我々の振興基本計画ではまだまだ足りないというところがあるということですので、今後またそういう有識者と、また今までのネットワークもありますので、そういうのも活用しながら、できるだけ充実した内容に進めるように、私としても前向きにちょっと検討していきたいと思っております。

○6番（奥 好生議員）

最後に、ちょっとしつこいようなんですけども、予算もありますからとかということは、ここで言うべきことじゃないんですよ。町長室に行って町長にお願いすればそれで済むことなんですよ。その結果として、予算がどうしても組めなかったですというぐらいの答弁を今後していただきたいと思います。

次に進みます。

2点目の樟南二高女子寮について伺います。

これも、先ほど話した高森町、この町は人口5千人前後ぐらいなんですけども、令和5年4月に町営の学生寮「たかもり時空和（ときわ）ベース」というのを建設して、完成をしております。昨年のこの町の広報紙を見てみますと、男子寮に高校生が3名、中学生22名、女子寮には高校生18名が入寮予定となっております。多分これに近い人数が入っているのではないかと思います。

なぜ中学生がこういうふうに入寮に入るかと言いますと、この町の高森中学校というところは、過去に全国優勝を5回しているという、伝統ある強豪の中学校がありまして、この中学校に町外から剣道を学びたいという中学生が来ているという話でございました。

教育委員会としても町長と一緒に、あそこは県立高校マンガ学科というのがあって、そういったのもあって寮もつくったと思うんですけども、人口減対策ということの少子化対策。県立、私立関係なしに町の教育委員会も町長と一緒に、樟南第二高校と連携をして、本町にある高等学校の女子寮の活用を検討してもらえたらと思いますけども、教育長のお考えをお尋ねします。

○教育長（院田 裕一君）

今の樟南第二高等学校とは本町の包括連携協定を結びまして、当然、町から高等学校へ支援が何ができるのか。また、私としたら、そこにある高校生の力を本町の中学生や小学生に活用できる方法はないのかなとか。また、まちづくりの今エコツーリズムということで、樟南第二高等学校の子供たちがそういう特化した学習をしていますけれども、そういう高校生を育てていくためには、小学校や中学校でど

ういう力を育てていけばいいのかというところを、私としては今いろいろと考えているところがございますので、そういうのを含めて、今、町長部局と一緒に、樟南第二高等学校の充実、それから特色ある教育活動に教育委員会として協力ができるところはしっかりと協力していきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（奥 好生議員）

続きまして、3点目の高等学校バス通学支援補助金交付要綱の見直しについてでございますが、令和5年12月議会で質問、令和6年3月議会、それから6月議会、そして今回、また質問させていただいております。

なぜこの件について質問しているかと申しますと、バス通学支援助成として、要綱も令和2年につくって予算化もしているのに利用率が低いということを知りまして、何とか利用率を上げる方法はないかということをお自分なりに調べてみました。

ある自治体では、公共交通機関で通学する方に対する補助、そして原動機付自転車で通学する方に対しても補助、保護者の送迎等による通学する方に対しても補助、下宿等を利用して通学する方にも補助、この4つに分けてほとんどの高校生に助成する方式を取っている町、また自転車通学も対象にしている町、または燃料代相当を対象にしている町などもあります。

私は、昨年の12月議会の後から今年の3月議会前後に、この町の資料を教育委員会に渡しているわけですよ。それでもまだ検討中ということは、私があげた資料を基に、先行して実施している町に問合せ等はしたことはありますでしょうか。教育長と課長にお尋ねします。

○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

実際に確認をしたことはございませんが、奥議員から資料を頂いて、全国のインターネットで資料を調べたり、そして現在検討していますということで答弁書のほうには書かせていただいておりますけれども、今、パーセンテージ等を出して、燃料費が例えば1万円助成した場合にはどのようになるのか。例えば今現在、徳高のほうでは16名がいらっしゃるんですけども、例えばそのうちの寮に入っている方を除いて11名にした場合に、大体年間で132万円ほどかかります。そういった形で、燃料費につきましても、5千円補助の場合には66万円かかりますということで今シミュレーションを取っているところで、教育委員会といたしましては、令和7年度の当初予算のほうに何とか入れられないか、町当局のほうと協議をしていきたいと考えております。

○6番（奥 好生議員）

せっかくつくった要綱であります。しかも予算も措置をしてあります。何かスピード感がないというのが私の率直な実感でございます。シミュレーションとか、いろんなことを言いますが、一律5千円だったら5千円とするやり方もあるわけですよ。そこから年度内に始めて、その後、これではまずいのであれば、何とか修正をしているいろいろやっていく、そういった方式もあるわけなんです。たたき台を作るとか何か知らないけど、聞く側にとっては、どうも時間稼ぎをしているようにしか思えないんですよ。そこら辺はどうでしょうか。

○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

この高等学校バス通学支援補助金のもう一つの目的が、路線バスの活性化というところであります。その路線バスを活性化しつつ、高校生に補助ができないか。ここはちょっと時間をかけていかないといけないのかなと、そこは慎重になっているところがございます。

○6番（奥 好生議員）

現実問題として利用者が少ないわけですよ。であれば、今まで私が質問してきた二、三年の間にバス利用をどういうふうにして増やすかという対策をバス会社なり、徳高なりと協議をされた経緯はありますか。お尋ねします。

○教委総務課長（和田 智磯君）

3町のバス路線対策会議というのがございまして、その中で協議をしております。また、徳高のほうにも教頭先生のほうに電話をいたしまして、現状を聞いたりだとか、しているところではございます。

○6番（奥 好生議員）

あんまり質問しても堂々巡りにしかありませんので、スピード感を持ってやっていただきたいと思います。もう一度再度この質問については、また次回あたりやらせていただきたいと思います。

教育委員会のほうにも、あと執行部のほうにも、町長部局のほうにもいろいろと要望、提案を申し上げましたけども、「国家百年の計は教育にあり」と申します。教育委員会も含めて職員は、常に職員の研修とか、町の発展のために貢献できるように、真剣に情熱を持って取り組むようお願いをしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、奥好生君の一般質問を終わります。

次に、議席番号8番、大吉皓一郎君の一般質問を許します。

○8番（大吉 皓一郎議員）

きゅうがめーら。7月に大島地区スポーツ少年団軟式野球大会が、野球場と北中学校で行われました。そのとき本町の野球競技OBや役場の職員が、真夏の太陽の照りつける中、審判をしてくださいました。一言も暑い、きついという言葉も出さず、少年たちのプレーに優しく楽しそうに笑顔で対応している姿を、すごく印象的でした。これこそまさに、スポーツマンシップでしょうか。とお、むーるし、きばていんにゃ。

それでは、通告しました質問を行います。

1 項目め、徳之島世界遺産センターについて。

1 点目、徳之島世界遺産センターの形状、管理、運営について。

2 項目め、創生天城について。

1 点目、町内の漁港・港湾の放置船はどのように対応しているか。

2 点目、観光地（犬の門蓋・高釣・上名道森林公園）の整備について。

3 項目め、建設行政について。

1 点目、平土野地区の道路（高釣通り・高千穂通り）の維持、管理について。

4 項目め、教育行政について。

1 点目、教育委員会の各施設の管理、各種事業は適正に行われているか。

以上、質問いたします。町民のため、実行性のある答弁を求めます。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、大吉議員のご質問にお答えしてまいります。

1 項目め、徳之島世界遺産センターについて、徳之島世界遺産センターの形状、管理、運営についてということでございます。

お答えいたします。

徳之島世界遺産センターは、木造の平屋造りでございます。くつろぎながら徳之島の自然や文化を味わえるという意味を込めた「リビングミュージアム」をコンセプトとしております。

また、管理、運営につきましては、環境省奄美群島国立公園管理事務所、鹿児島県及び徳之島3町で構成されます、徳之島世界遺産センター管理運営協議会で行うこととしております。

徳之島3町から派遣の職員3名と、協議会で新たに雇用いたします専門職員2名で業務に当たることとなっております。

今年、来る12月のオープンに向けまして、今現在、鋭意準備を進めているところでございます。

2項目め、創生天城について、その1、町内の漁港・港湾の放置船はどのように対応しているかということでございます。

お答えいたします。

放置されている漁船につきましては、全国的にも対応が苦慮されている事案だと認識をしております。松原漁港の放置船につきましては、かごしま国体トライアスロン競技開催前に、所有者と競技を行いまして、個人の所有地に移動するなど一部整理をすることができました。

また、平土野港船だまりの放置船については、まだ未着手でございます。所有者とこれから協議を行い、整理をしていかなければいけないと考えております。

創生天城について、その2、観光地（犬の門蓋・高釣・上名道森林公園）の整備についてということでございます。

お答えいたします。

観光地の整備につきましては、これまで奄美群島成長戦略推進交付金を活用いたしまして、犬の門蓋並びに上名道森林公園周辺は、大和城バンガローと一体的に整備を進めてまいりました。

中期的ではございますけれども、これからも上名道森林公園周辺の整備を進めるとともに、特に高釣につきましては、インスタ映えするすばらしい場所でございます。その整備につきましては、前向きに考えていきたいと考えております。

3項目め、建設行政について、その1、平土野地区の道路（高釣通り・高千穂通り）の維持、管理についてということでございます。

お答えいたします。

平土野地区内にごございます高釣、これは町道平土野4号線でございますけれども、高釣通りにつきましては、集落環境整備事業にて舗装工事の設計が終わり、今、発注準備に取りかかっているところでございますので、間もなく着工することができると思っております。

また、高千穂通り、これは町道平土野3号線でございますけれども、高千穂通りにつきましては、これまでどおり植栽の剪定等を行いながら管理を行っていくこととしております。

4項目め、教育行政につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

以上、大吉議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、教育行政についての質問に対し、答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、大吉議員のご質問にお答えいたします。

4項目めの教育行政についてでございます。

その1点目、教育委員会の各施設の管理、各種事業は適正に行われているかというところでございます。

お答えいたします。

学校教育につきましては、各学校で実施している安全点検などを基に、修繕箇所等の要望を精査し、順次対応しているところでございます。

社会教育関連でも、安全、安心を第一に町民の皆様喜んで利用していただけるよう施設の運営に努めております。

教育委員会の事業としては、この夏休み期間中だけでも、8月4日から5日にかけて1泊2日の日程で与名間バンガローを拠点にイングリッシュキャンプの実施。また、多くの子供たちが活用しやすいようにオンラインを活用した東大NETアカデミー。さらには、先ほど奥議員の質問にも社会教育課長からお答えいたしましたけれども、鹿児島に宿泊場所を確保した、自主的学び応援事業を実施したところでございます。

また、今年10月20日から30日まで、アメリカ・カリフォルニア州に中学生を4人派遣する、われんきゃグローバルプロジェクト事業、来年1月頃をめどに2泊3日の計画で沖縄の外国人宅へホームステイする、まちなか留学事業なども実施をする予定でございます。

今後も、社会の様々な変化に柔軟に対応し、町民ニーズに寄り添えるよう運営をしていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。再開は午後1時よりいたしたいと思っております。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉議員。

○8番（大吉 皓一郎議員）

第1項目めの世界自然遺産センターの運営で連携ということで出しておりますが、このことについて、大まかに、花徳のほうにできるそうですけど、これは構造はどういうふうになっておるのか。中身的にどのようなふうになっておるのか。あと人員とか、その辺、大まかな形状をお示してください。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

まず、建物の形状についてであります。遺産センター、町長の答弁でもございましたが、木造の平屋建てで、延床面積449.78㎡となっております。

中の構造ですが、私どももまだ、2週間ぐらい前に一度だけ環境省の職員に中のほうを見させていただきました。大きく分けまして、3つに分けられております。まず入り口から入りますと、ガイドンスペースというのがありまして、入ってすぐにこの島のマップがあります。そこには観光地だったり、景勝地がPRするような形になっておりまして、それは定期的に入れ替えるような、マグネットにもなっておりますので、定期的に入れ替えることができるようになっております。またそこから奥のほうに入りますと、ジオラマ、これは命のにぎわいスペースというのになりますが、そちらのほうには徳之島の希少動植物のジオラマが展示されている状況になっております。

また、徳之島の景勝地や観光地などが空撮で撮影された映像、また360度撮影などでリアルな徳之島が見れるような機材もあります。

それとまたあと一つが、森の中から動物を探しましょうということで、山の中を探して、動植物を見つけた場合に、押すとアップになって、その映像が見えるという施設であります。

そこからまた奥のほうに行きますと、ネイチャーリビングということでもあります。このセンターのコンセプトとしても、リビングミュージアムということでコンセプトしております。くつろぎながら徳之島の雄大な自然の魅力を感じながらゆっくりとくつろげる空間を目指した施設となっておりますので、ソファーとかもありますし、ゆっくりそこに滞在していただくというふうな場所がございます。また、そこには子供のキッズルームとか、本も置いたりしていくという話を聞いております。

内容、中身、管理につきましてですが、職員につきましては、徳之島3町から今現在1名ずつで3名職員が常駐しております。

今後、2名の専門職員を雇用する予定になっております。今、1次選考までは終わって、2次選考も終わりましたが、まだ合格まで発表はされておられません。

この5名で運営していく予定になっております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

どうも聞き慣れないような、今までのところになると、パノラマの映像やそういうのが出てきて、ぱっと大きな画面に映って見えるような感じですけど、私もつい最近ちょっとそこを通りかかったもので見たんですけど、これ、山のほうにただ向いておるだけですね。中はちょっとあまり見ることは、窓からしか見えなかったん

ですけど、そこあたり、このシアター型と違って、今さっき説明あったけど、ちょっともう少し分かりやすく、町民に分かるような感じでできないですか。映像でばっとうろんなのを映したりするのが屋久島とかなんかにはあったんですけど、ここはただ山を見るような感じになって、あと小さなスクリーンみたいなものがあるという感じを聞いたんですけどね。そこあたり、詳しいことを聞いておりましたらお願いします。町民のほうに分かるように。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

まず最初に、奄美大島の場合は、パノラマであったり、ジオラマでシアター型というんですか、見て楽しむという感じのような施設になっております。徳之島の遺産センターにつきましては、パノラマ的なものも先ほど申し上げましたように空撮で撮った景勝地であったり、観光地、360度撮影の映像等も見ることができる場所もあります。ですけど、まずはリビングミュージアムというコンセプトの中で、そこに長くいてもらう、滞在してくつろぎながら楽しんでもらうということで、その北側の展示室の窓側のほうにはソファーや、先ほど申し上げましたがキッズスペースなども配置されております。その中にはまた子供たちが楽しめるような、どろりから学ぶ季節にちなんだ生き物の生態紹介、あと小さな生き物を顕微鏡等で観察するコンテンツ等も、いろんな仕掛けが備えられております。ですので奄美大島とはちょっと違う、くつろげる場所という感じになっております。窓側から見えている山のほうも国立公園となっております。そこが山が一望できるような形になっております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

中のほうにはいろんな展示が少しあるという話だったんですけど、我々が聞き慣れないリビングミュージアムということで、外から見たら、椅子を置いて、ただ向こうの国立公園の山を見るだけという感じを受けたんですよね。あれ、今までみたいな、みんながいて、展示スペースをみんなでスクリーンでとか、こうばっと思えるような感じはないのかなと思って今聞いておるわけですが、リビングミュージアム、あまり聞き慣れない言葉で、非常に戸惑っているところでございます。町民に分かりやすく、そこあたり、展示物とかこういうのがあるよ、こういうのがあるよ。中のほうに何かいろいろあると思うんですけど、例えばクロウサギのものとか、剥製とか、そういうのもあると思うんですが、あとどんなのがありますかね、中のほうに。

○企画財政課長（森田 博二君）

先ほども申し上げましたが、まだ完成していません。今、展示物の準備をしてい

る段階で、私たち、世界自然遺産の担当課職員、環境省の職員に中を案内してもらった流れであります。細かいことになると、できるだけ、あまり、どうでしょう、言っていないのか、まだできていない部分もあるものですから、なんですけど、先ほど申しあげましたが、くつろげる場所、リビングミュージアムのこの空間の中には徳之島の海をひもとくということで、徳之島の海環境をキューブ型の模型で紹介して、海の豊かさを伝える場所もあります。

また、あと徳之島の多様な地質、岩石、そういったものが実物が展示されているスペースもあります。

ちょっと来場者を驚かせるような仕掛け等もされております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

この管理については新聞で僕は読んでいるんですけど、3町長が持ち回りでやるというふうになっておるんですけど、会長は徳之島町、天城町、伊仙町の順で各町長が輪番で務めると書いてあります。

これ任期と、運営スタッフとして3町から1人ずつ出るということでしたね、今。また、展示などの経験のある人材を任用すると書いてありますが、ここあたり、どういう人が任用されるのか。町長はこれ、いつからいつまで何年ぐらいになるのか、そこあたりもお願いします。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

まず、センターの協議会の会長の任期になりますが、今は徳之島町長ということで6年、7年、8年。3年交代で、次が天城町、9、10、11。次が伊仙町長で、3年ずつでこう輪番制になっております。

職員が、先ほど申しあげましたとおり、3町から1名ずつの職員で3名。

あと、協議会で雇用する専門職員が2名となっております。

まず、この2名につきましては、7月8日から8月5日にかけて、ハローワークとか、あと各町のホームページ、また環境省、奄美事務所であったり、沖縄事務所のほうでも、ホームページ等で公表して、全国的に公募を募ったところであります。

その中で募集のほうは9名ございました。その9名に対しまして、8月7日の日に1次選考、これは書類審査になります。小論文等になります。9名の中で5名が1次を合格したということになります。先般、土曜日ですが、8月31日に2次選考ということで面接を実施したところであります。もうしばらくすると合格のほうが決まるものと思っております。10月1日から雇用という形になります。

○8番（大吉 皓一郎議員）

こういったのに興味があつて、人なんですけど、2人新しく採用する、町からも1人ずつ出る。この2人というのは、町外からも採用の試験とか受けておるわけですか。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

町外のほう、県外からも募集、応募してきた方々もいらっしゃいました。何名いたかはちょっと私もはっきり覚えていませんが、かなりの専門の方も応募しておりました。

○8番（大吉 皓一郎議員）

終わったのはしょうがないんですけど、できれば徳之島を限定として、そういう専門の少し知識の持っておる人もおりますしと思つたんですけど、もう大分進んでいるようですね。こう新聞に出るときは。

ほかに行きます。まだほかのところ。

世界遺産の価値を次世代に引き継いでいくための拠点として活用してほしいと、期待したとありますが、果たしてその若い人たち、管理者は各町長がなっていくし、そういう専門の人が今はおるわけですかね、1人か2人、職員から。町の役場から1人ずつ出ますよね。その中にそういう専門の人がおるかどうかということを知りたいです。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

専門職というわけではございませんが、以前まで世界遺産に関係していた、課で仕事をしていた方が1名、3町から出向している職員の中にはおります。また、困ったときとかは、また環境省のほうもアドバイスをさせていただくような形にはなっております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

昨日、ちょっと話聞いたんですけど、今の環境省の方はそのまま残っておるとかいう話なんですけど、これは今アドバイスというのは、その方を置いて、この方たちもそこに何らかの関係を持ってやっていくということですか。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

天城庁舎、天城町役場の4階のほうにあります徳之島事務所につきましては、今後も今の形で残ります。職員も常駐しております。ただ、センターの運営をするに当たっているようなアドバイスを頂くときには電話とか、職員が行ったり来たりしながら、そういった連携は取れるものということで解釈していただければと思います。

○8番（大吉 皓一郎議員）

大分見えてきたんですけど、この新聞だけではどうも、専門家を人材を雇うのかなという話を、お互いでしたり、各町から1人そういう人たちを今まで経験者を出すのかなという話もちよっとしたりしておるところですけど、おのずとそういう興味のある方を町としては各町から送ってくるわけですね。いかがですか。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

各町からの派遣職員につきましては、私がどうのこうのと言う立場にはございませんが、そういったやはり精通している方がそこに職員として派遣されるものが好ましいものと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

せっかくこういういい施設ができておるので、やっぱりそういうプロの方が私は入ってくるものだと考えておったんですよ。しかし、今そういう採用においても、これはどうか分かりませんよ、入ってみないと、ちょっと感じないし、リビングミュージアムとかいうような聞き慣れないことでやって、映像をばっと流してそれを見るんでもないしということでもありますので、非常に新聞だけでは分かりにくいものですからこういう質問をしておるわけです。普通こう椅子に座ってあそこから見ると、新聞で図が出てはいますが、国立公園の山のほうしか見えないものですから、中のほうにはいろんな展示物があると思いますが、何か剥製とか、そういったのがいろんな島のやつ、置いてありますでしょうか。

○企画財政課長（森田 博二君）

先ほども申し上げましたが、まだ完成しておりません。展示物の準備をしている段階、私ども、見させていただきました。あのときは剥製とかそういうものはございませんでした。また、もしかしたら今後そこに、そのリビング、くつろげる場所におきましては、中央のほうには徳之島らしい生き物のシンボリックな動物を定期的に入れ替えて置くという話は伺っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

大分話が見えてきて、この新聞だけではどうもちよっと分かりにくかったものですから、普通の今までとは違ったリビングルーム、家の応接間みたいな感じで世界遺産センターになると、変わった風景のものでありますから、非常にどんなのが見えるだろうかと。この新聞で見たらこういう感じで、ほかのところにそういった徳之島のいろんなものの展示とか、変わったのがまた独特なものがあるから、そういったのも展示をされるんじゃないかなと思いはしておるんですけど、今の説明で少しちよっと分かりかけてきました。

ぜひ、この遺産センター、みんな徳之島に来ると必ず寄ると思いますよね。遺産センターというのがあるし。それに応えるように、この職員の方々が頑張って、行ってよかったという感じを持つようにしてもらえばありがたいと思います。徳之島のことが一目で分かります。

この間、ちょっとそこを通りかかって、見たら、新聞があるように、この山のほうだけあって、中はちょっと見たら何か飾ってあるけど、小さな1 m 2 0 cmと、あと1 mぐらいのシアターを映すのが2台ぐらいあったんですかね。それはこの入り口のほうにあったんですけど、窓から見えたんですけど、これはほかのところと違うなという感じを受けたものですから、質問をしているわけでございます。

ぜひこれ、みんなで力を入れて、アドバイスをしたり、意見を言ったりして、これをここに必ず寄るような、徳之島に来たら何でも見えるよというふうな展示してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

町長、これ話合いしたときに、そういう中身の内容とかは、そういう話はなかったんですかね。少し、町長が持っておる情報があれば、お願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

1回目のご答弁でお話ししましたように、管理運営については、環境省、鹿児島県、また徳之島3町で構成いたします、管理運営協議会という組織をつくりまして、そこで運営していくこととしております。

また、職員3名については、向こうを維持管理しないといけませんので、やっぱり一つには、そこの管理運営のための事務の仕事がございます。日々の電気代ですか、水代とか、いろんなそういった事務の方が要りますので、そこから役場からは3名出しましょうということですね。

そして今、大吉議員のお話の専門的な知見を持っている方は、全国から公募しましょうということで、2人の方が私たちの徳之島の世界自然遺産のすばらしさ、そしてまた中に展示してあるものの説明を専門的に担うということで、今、公募を日本全国からしております。その方々が近々10月1日には、12月にオープンですので、その2ヶ月間でしっかり準備をしていただきたいということであるかというふうに私は考えております。

その中で私たち管理者には、その中の一つ一つの展示物、そういったものについては説明がございませんでした。基本的なコンセプトとしては、今、大吉議員からお話しのありましたリビングミュージアムということで、しっかりとくつろぎながら、このセンターの中で徳之島の世界自然遺産が大体分かります、そういったすばらしさを分かってもらおうというコンセプトで中をつくり上げていきたいというこ

ろまでは私たちに説明がございましたけど、その内覧という形では、まだ案内を受けていないところであります。12月にはオープンしていきたいということで、10月の1日には、先ほどの専門的な知見を持った2名の方はしっかりと雇用して、一緒になってやっていきたいということかというふうに今私は認識しております。

中の展示物について、具体的な説明というのは、私たち管理者にはまだなされておられません。

○8番（大吉 皓一郎議員）

町長の話と課長の話で大分見えてきました。あと、その専門的な人が採用になって、どういったことをするのかということも頑張ってもらえばありがたいと思っています。ぜひ、みんなでこの遺産センターを盛り上げていこうではありませんか。いろんな珍しいものがあつたら持って行って、見せて、剥製にできないかとか、そういうことも我々はする必要もあると思います。

一つだけ気になるところがあるんですが、この新聞の最後のほうに、大和村が整備を進めている、アマミノクロウサギ飼育施設（仮称）のような、希少動物の保護や治療、生態展示などを実施する可能性については、町長は「法的には可能だが、実現へのハードルは高い。現在のところ徳之島センターでは行わない」と回答しておりますが、法的にできるのであれば、やっぱりこれまで事故に遭ってけがをしたとか、道にそういう事故っているのとか、いろいろあると思いますので、そういうのも粘り強くやっていけば法的にはできると書いてありますので、そういう方にもまた何度か質問していきたいと思いますが、皆さんもそういう思いを持ってもらって、このクロウサギ、これを見るとすごく運がつかます、という話です。今、当部のところによく行っておりますが、これ見たら非常にいいことがあったという話を後で島の人が言ってくれますので、ぜひ、けがをしたものを保護するという意味で、ここでも保護するような形を取っていただけると私は要望して、この質問は終わりたいと思います。

次に行きます。

町内の漁港・港湾の放置船はどのようになっておるかということで、先ほどちょっと聞きましたが、国体のときに松原は大分直したという話でありました。今回資料を請求したら、今までと違った資料で、例えばこれ、平土野の港なんですけど、漁港、写真を撮って放置船を写して、何隻と。こういう資料、ちょっと最近もう見たことないですね。この現場に行かなくてもぱっと分かるし、これ、松原漁港は主にトライアスロンのときに整理をしたという話なんですけど、今現在どうなっているでしょうか。課長。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

今現在の各港の状況なんですけども、まず平土野港船だまり、漁船数が25隻ございまして、うち不使用と見られる漁船が14隻ございます。

松原漁港につきましては、漁船数が約40隻、うち不使用とみられる船が、漁船が8隻ございます。

あと、湾屋のほうに1隻不使用とみられるプレジャーボートですか、1隻ございます。

以上です。

○8番（大吉 皓一郎議員）

これ、トライアスロンのときも大分難儀して、この船の主を探して、いろいろしたそうですが、これ今後、もう大分平土野のものなんか壊れたりしておりますが、そこあたり、どういうふうな対策を考えていますか。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

先ほど、かごしま国体の際に松原漁港、当時55隻ありまして、うち10隻程度、整理ができました。この際には所有者の方に文書でお送りして、所有地に持っているか、そのあたりを協議させていただいて、業者さんのご協力の下、整理することができ、国体が開催することができました。

平土野港の船だまりの14隻につきましても、まだ所有者を全て把握しているわけではございませんが、このあたりはしっかりと追跡して、できるものかと思っております。

以前、リサイクルとか、そういった部分でもちょっと視野に入れて考えてはいたんですけども、漁船を漁礁としてできないかというふうな部分も我々のほうで検討したんですが、これについてはかなり金額がかかるということもありましたので、今現状、我々のほうで考えていますのは、まずは所有者をしっかりと把握して、文書で送るなりして、協議を進めていければなと思っております。最終的には、漁船も所有者の財産に当たりますので、移動等になるのかなというふうには想定しているんですが、まずはしっかりと所有者を把握していきたいなというふうに考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

これ、こんな多くて、所有者を把握するにも、なかなか最近あんまり教えてくれなかったり、非常に漁協のほうも困ることがあるんですよね。島にいなかったり。私も若い頃に、平土野のここに大きな伝馬船というのが置いてありまして、この人、これが壊れてどうしようもないというもので、処理をするのに非常に難儀して処理

をしたんですけど、大阪のほうまで住所を調べて、役場で処理していいということで、同意書をもって処理をしたことがあります。今は非常に、この間、トライアスロンでも処理したというんですけど、いろいろ分けんといかんし、非常にお金もかかるし、非常に大変だと思うんですけど、少しずつでもいいんですけど、まず県と協議して、平土野は県の船だまりでありますので、もう壊れて使い物にならないものから中心に、見たら分かると思うんですけど、処理をできないものでしょうか、少しずつでも。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

ありがとうございます。まず、しっかりと所有者を把握して対応できるか、前向きに進めていきたいと思えます。

平土野の船だまりのほうは、昨年、一昨年、港の船だまりのほうに散々としておりましたので、そのあたり水産担当のほうで昨年、一昨年で整理をした経緯もございますので、またしっかりとそのあたり対応していきたいと思えます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

今話したように、散々と風が吹いたら倒れたり、海のほうに落ちるとか、そういういろんなことがあって非常に見苦しくなって、ここ非常に荒れ放題みたいな感じになっておるときもありました。大変ですけど、一つ一つ住所を調べて、その船主に何とか撤去、文書で対応したり、会って話をしたりして、撤去してもらうようお願いを粘り強く頑張ってもらいたいと思えますが、太陽国体のときは何隻ぐらい、どこに持っていったんですか、松原のは。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

松原漁港の整理をした漁船については、10隻程度だったんですけども、各所有者の所有地のほうに持っていくお願いをしました。その間、どうしてもちょっと高さがある漁船とかもありましたので、業者の方も大変ご苦労なされたんですけども、所有地のほうに運ばせていただいて、当然ながら所有者の方と直接お会いして交渉したところだったので、それで整理ができたものだと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

大変な仕事だと思いますけど、ぜひそういうふうな、港が少し整然とできるような、あれほどに壊れたのがあると非常に見苦しくて、何だ、この港はというふうな感じも受けますので、ぜひ一つ一つ根気の要る仕事ですけど、撤去やら、崩してどこか持っていくとか、そういうふうな手だても必要だし。

天城に1ヶ所、1隻、自分の屋敷に持っていつているところがあります。これは

もう3年ぐらいになりますかね。感心な方で。それも名前が船に入っておるものだから、自分の家の敷地のほうに直している人もおりますから、中にはそういう人も出てくるかも分かりませんが、根気強く頑張っ、この放置船が少なくなるように要望して、この質問を終わりたいと思います。

頑張っ努力をしてもらいたと思います。よろしく願いしておきます。

次に、観光地（犬の門蓋・高釣・上名道森林公園）の整備についてということで出してありますが、先ほどもお話を聞いたんですけど、よりちょっと具体的なことを聞いてみたいと思うんですけど、犬の門蓋も下に下りるところは赤い通路がありまして、前回もこれ僕、質問したんですけど、2mぐらいアダンの向こう側に茶色の擬木があるんですけど、それがあって広くなって通れよった。今は非常にかぶっ、観光地であるムシロ瀬と違って、すごく荒れた感じがします。ぜひ、ここあたりのアダンの切り込みというんですかね、ここあたりも何とかならないものではないかということと、もう一つ、高釣なんですけど、高釣の一番お店のほうに割れて落ちていているところのちょっと内側にベンチがあって、そのベンチのところには以前は擬木で作った、安全対策の作ったのがあって、それが倒れて、今度はパイプで落ちないようなことをやっおったんですけど、それぐらいは、ベンチがあるし、そこから平土野を眺める、役場を眺める、非常に感じのいいところですので、そのほうは何とかならないものではないかと思っ、いかがでしょうか。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

まず、犬の門蓋のアダンの覆いかぶさっている件でございますが、昨日、現場を確認しまして、確かにちょっとアダンが成長して伸びている、かなり覆いかぶさっている感じがちょっと見受けられました。

実は7月末に犬の門蓋の環境整備をしたんですけども、道幅を広げるために、下のほうはきれいに作業したんですが、上のほうまでちょっと行き届いていなかったもので、そのあたりはまた対応していきたいというふうに考えております。

高釣につきましては、こちらにも祭りの関係もありましたので、現場は把握しております。確かに、大吉議員さんがおっしゃるとおり、今、鉄のパイプが途中からなくなっていますので、ここは安全の確保上、早急に対応したいなというふうに考えております。

以上です。

○8番（大吉 皓一郎議員）

もう1ヶ所ありまして、上名道森林公園、ここを造ったときに、みんな非常に期待してありまして、桜の木も植えますよということでありまして、それが見事に桜

が咲いて、平土野の老人クラブは毎年、あのハウスのあるところの桜でまず第1回目に花見をしたり、今年はその広場の行く手前まで行って、桜の下で花見をして写真を撮ったりしました。そのときも、ここを造って最初のときもちょっと枯れた枝とか、あまり重要でない木が覆いかぶさって、ここをちょっと間引きをすると、向こうも与名間の寝姿山から、鳥島から、向こうの犬の門蓋、向こうをずっと望めるんですけど、それがどうもまだ、なかなかこんもりとなり過ぎて、雑木って言うんですかね、そこあたり伐採できないものでしょうか。造ったときもちょっとそういう話をしたんですけど、そしてもっと桜を植えたら、もっと桜を見に来る人たちが多くなってくると思います。いい皆さんの桜の見る場所として、非常に喜ばれると思います。今度行ってみると、バーベキューもできるようになっていますね、最近非常に、親子連れで行って、バーベキューもできるようになっておりまして、びっくりしました。

そういうことで、両方、海が望めるような、高く木のなっておる雑木を何とか伐採できないものでしょうか。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

まず、上名道森林公園のトイレの左手にあるベンチ側のほうだと思うんですが、確認しまして、確かに少し伐採をすれば、天城の中央から北部にかけて壮大な景色が見えるのかなというふうに認識したところです。ただ、伐採する箇所が、私有地なものですから、まず所有者の方と協議をさせていただいて、そんなに大げさな伐採は必要ないというふうに今は認識をしておりますので、所有者の方とそのあたりは協議をさせていただければと考えております。

以上です。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、あそこは桜をもっと植えてやり伐採をすると、ずっと海が見えて、非常に感じがいい憩いの場所になると思いますので、ぜひ頑張ってそういう風な場所にするようお願いを要望しておきます。

次に行きます。

3項目め、平土野地区の道路の高釣通り、高千穂通りの維持管理についてということで、これも3年ぐらい前から、ちょうど高釣通りの件は話をして、大体予算をつけて、こういうふうにしますよということでありましたが、これ何とか、今年あたりはできないですか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

通称、高釣り通り、町道平土野4号線です。5年度の集落環境整備事業費、3月議会で2千万円を計上して、そっくり繰り越しました。その際に、与名間分校前の道と、愛心園の前の道と、兼久の寺田線のところの平土野4号線、4路線を舗装するというので予算をつけておりました。今年度繰り越して、与名間と愛心園の前のほうは終わりました、寺田線を設計したところ、少し高釣り通りの予算が窮屈になったこともあって、まだ発注はしておりません。

先般、与名間と愛心園が終わって、変更契約後の残りの予算で十分舗装する予算が確保できましたので、今、執行伺いを回して、来週には発注をできる見込みになりましたので、信用金庫の前から木村のその辺までの舗装で、今回はその舗装面がきれいになる設計になりました。

○8番（大吉 皓一郎議員）

これは、グレーチングというのがこうガタガタなるものだから、住民のほうからいろいろあって、それはちょっと調整をしてもらったり、ねじを締めてもらったりしてずっと待ったんですけど、これも非常に早めに予算がつけられて、工事ができるようになったということで、非常に平土野の皆さん、喜ぶと思います。また大事にみんなで使用したりしていきたいと考えております。

それと、高千穂通り線というのがありまして、これは宮内商店から下の方向に海岸の方向に行く線ですが、これ、ここは産業道路になっていまして、大型のダンプやら、石油を積むタンクローリーというんですかね、これが不思議に1日に5台ぐらい通るし、あと名前の書いていない車というんですかね。以前はあそこにあるコンクリートの粉を積んで、沖永良部持っていったりとか、そのような感じもするんですけど、非常に車の通りが多くて、産業通りなんです。それを街路樹の下を切って歩きやすくとか言う人もおりますけど、これをすると、すぐ突っ込むわけです。2回ほど信用組合と、今の花屋さん、上の花さんのほうにも突っ込んでおります、ダンプが。それで町長と語る会のときに、その住民が立ち上がって、平土野の語る会のときに、この並木の沿道のことを話しておりましたが、何と言ったか覚えていますか、課長。

○建設課長（宮山 浩君）

その植樹は残してほしいという話でした。

○8番（大吉 皓一郎議員）

それを残してほしい。というのはなぜかという、私ども老人会も、平土野の老人会は剪定ばさみと鋸を買って、石油スタンドのところが見にくいので、40cmの高さで切ってくれないねということで渡して切ってもらったり、その前の人たちも切ってもらっております。しかしなかなか切ってもらえない人もいます。

この間、平土野の区長のほうでお祭りの前に少し剪定をさせていただきました。そういったことで、車と歩行者の分離してあるところなんです。車がすごく突っ込みやすいんですね。だからこれは環境を維持することも大事だし、CO₂を吸収することもできます、植物。

それと交通安全対策にもなります。車と歩行者の分離。並木効果による運転者の視線誘導とか、町並みにも統一感を与え、沿道景観にも彩り、季節感、潤いをもたらすということもあるし、火災時の熱吸収低減とか、そういうのがありますが、ある人はこれを舗道を大きくして並木を切りなさいという話もする人がおりますが、それは平土野を知らない人であって、私ども平土野の人たちは非常に憤慨しております。

それで、さっきも話したように、祭りの前には平土野の区長が今度は立ち上がって、そこ辺り、みんなきれいに掃除をしたりしておりますが、その人たち、そこに住んでいる人たちが自分の庭だと思ってやっている人もおるし、やらない人もおるもので、いろいろ、鋸を持って行って切ってくださいとか言ってやっているんですけどね。ぜひ、そういう事故のないような、ダンプカーが突っ込まないようなことで、住民はそこを残していくのが希望です。

そういったことで、何度も言いますが、植物はCO₂を吸収することで地球温暖化の防止にも役立ちます。ですからぜひ、また集落みんなでやったり、集落の人がいないときはちょっとまた建設課をお願いしている場所もあります。そういったことで、自分自分で町を守っていくようにしなきゃいけないなということを強くその通りの人たちに言っておりますので、ぜひそこあたりを理解してほしいと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

平土野集落の皆さんには、植樹帯の管理、剪定等をしていただいで感謝しております。以前から議会で議論されております。その植樹帯を残す、残さない、意見が割れております。今の状態で建設課がそこを全部取り除いて歩道化するという考えは持っておりませんので、今後も引き続き、剪定作業をしながら管理を建設課のほうでもしたいと思っておりますし、また時には平土野集落の皆さんにその管理をお願いしたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。午後2時10分より再開したいと思います。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉議員。

○8番（大吉 皓一郎議員）

議長、一つだけお許しを。高千穂通り線、これちょっと一つだけ言い忘れていました。ここ、歩道、植樹帯を切らなくても、歩道にシニアカーもちゃんと通るようになっていきます。1m40あります。測ってきました、昨日。ですから、ここは自由にシニアカーも通るようになっていきますので、ご安心ください。

それでは次に行きます。

教育委員会の各施設の管理ということでさっきもしましたが、全体的に、教育長、この間、大島地区の軟式野球大会競技がありました。この野球場なんかは、教育長とか社会教育課長、行っておりますかね。その前日、行きましたかね。大島地区の大会だということで認識して、行っておりますかね、課長。

○社会教育課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

野球場については、やはりスポーツ少年団大会、大島地区競技別交歓大会があつて、私のほうも出向いて、いろいろ確認は取っております。また、大島地区競技別交歓大会は、B&Gの野球場、また北中学校のグラウンドを借用して、北中のグラウンドのほうの整備も一緒になって、職員が一生懸命頑張って整備をしていたと認識しております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

確かに北中学校は本当にきれいに整備されておりました。また外野のところも、ポールとあれで線をきっちりとやっておりました。先ほど冒頭で審判の件もお話ししましたが、本当に子供たちに威圧も感じさせないように、暑い中を後輩のために楽しく本当にやっておりまして、この審判のOBの方、役場OBの方とか、そのような方たちが楽しくやっているの、見ているほうも非常に気持ちがよかったです。しかしB&Gのほう、この大会があるということを課長はいつ頃知りましたか。

○社会教育課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

私は1月に異動してきましたが、スポーツ少年団の各種開催地については、昨年から決まっておりましたので、昨年のほうからも認識はしておりました。

○8番（大吉 皓一郎議員）

大島地区の大会ですので、これ、非常にあそこ、バックネットはぼろぼろ落ちてくる。観覧席は上のほうは網が破れて危険ということを貼っておるし、そこもバックネットの補助、観覧席のところ、危険というのだけ貼ってあるし、一番危ないのはベンチ。ベンチのところにも危険というのを貼ってありまして、これは話を聞いてみると、ある課にお願いをして、その課がやるそうですけど、そういうことを協議をしたりとかしたことがありますか。修理は。

○社会教育課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今年度の建設課の事業で整備をするというふうに向っておりますので、昨年度、教育委員会社会教育課と建設課のほうで協議したと認識しております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

できれば、これ全郡の大会ですので、各町村から集まって2会場でやります。本当に北中はきれいに整備されておりましたが、野球場のほうは非常に心の、見て、そこに来ている人たちに申し訳ないなというふうな感じで、危険だし、思いました。やっぱりこういうのは1年前から分かっておるし、そこあたり、修理するところとか、予算をつけるところとか、そういうところと話をして、相談をしてやってもらったらすごくよかったなと思ったんですけど、この施設が非常にぼろぼろになっておりまして、そういうところでやった。運営とか、やっている人たちを見ると本当に楽しそうにやっているし、非常に楽しく思ったんですけど、もちろん、これ去年で分かっておれば、建設課のほうもすぐ手を挙げて、修理は簡単にできる。それこそ簡単にできる。予算さえつければですね、というものですから、これから郡的のものがありますけど、そこあたりどう考えていますか。

○社会教育課長（中 秀樹君）

先ほど議員のおっしゃっているとおりだと思います。やはり施設を管理する町といたしましては、早急にできるものについては、スピード感を持って行わないといけないと実感しております。

また、予算に絡むものについては、また町長部局、財政のほうと協議しながら進めてはいくんですが、先ほども答弁をさせていただきました。昨年度から、競技別交歓大会、軟式野球競技、スポーツ少年団に関しましては、天城町開催というのが分かっておりましたので、少し整備について遅かったのではないかなという反省はしております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

これはこれで終わりますけど、ぜひ、全郡的なものですので、やっぱり恥ずかしい思いをします。保護者もみんな来ますのでね、監督とか。何だ、天城はと思われ

たら、せっかく頑張ってやっておるのに、審判とか本当に楽しそうにやっておるのに、非常にしまったなという感じがしました。非常に残念でありましたから、今後こういうことのないように気をつけて、全郡的なものに対しては、1年前ぐらいから準備をしたりして何とかすばらしい大会にしていこうではありませんか。ぜひ気をつけてもらいたいと思います。

○社会教育課長（中 秀樹君）

ありがとうございます。天城町においては、私を知る限り、ソフトテニスの中体連もでございます。大島地区バレーボール大会もございますし、またサッカースポーツ少年団の大島地区大会もありますので、やはり天城町スポーツアイランドということで、各郡内から中体連、スポーツ少年団の選手が集結する時期がございますので、その施設については、町が管理をしておりますので、町のほうで大きいところについては各課とまた連携をしながらしますが、すぐできるところについては社会教育課のほうで対応できるのはしていきたいと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ全郡的なものはやっぱり幾ら運営がよくても、施設がああっという思いをすると、町自体のイメージが悪くなりますので、そこあたりは財政も分かってくれると思いますので、ぜひ早めの修繕をして、安全を期して、特に子供のことでありますので、今後いろんな大会がありますので、ぜひ安全で子供たちが伸び伸びとできる、また大人の大会もやっていますよね。それも各体育館とか使うし、ぜひそういうものに対しても目配りをして、安全にできるようにお願い、要望をしておきます。

次に、給食センターの件です。

給食センターができるということで、新しくできる、非常に喜んでおるところでございますが、なかなかこう形が見えてこないし、登記の事務、これ6年の2月28日にもらった資料と6年3月11日、こういったのもありますけど、なかなか登記の支払い事務なんかがなかなか終わっていないような、登記の事務が終わっていないところがあるし、まず現在、どういうところまで行っていますかね。この間、外観か何かの入札をしたとかいう話も聞いておりますけど、そのところ、お願いします。施設の入札、外観の入札ですか、したんですか。

○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

新町立学校給食センターの建築の件ですけれども、当初、2ヶ年計画でございました。それで今現在、全協のほうでもご説明いたしましたけれども、3年計画になっております。

2年から3年に変更になった主な理由といたしましては、まず、島内で大きな建

設工事があちこちであります。それに関連いたしまして、まず人夫の確保が厳しいというのと、それと資材調達が難しいのではないかという総合的な判断をいたしまして、3ヶ年計画で今動いているところでございます。

6年度の今年は、登記事務等をやっておりますけれども、1件だけ、今登記をしているところがあります。この方につきましては、持ち主の関係で失踪に関する届出ということで東京家庭裁判所のほうで手続をしております、これが確定をいたしましたのが、令和6年の6月20日になっております。そして戸籍上の失踪届手続完了が7月1日になっております、今ちょうど登記の相続人の事務をしているところでございます。

そのほかに関しましては、用地測量を令和6年の4月から5月、そしてこれからしていくのが地質調査、そして実施設計のほうは、5月20日の日に入札が終わりました、6月3日から12月10日で今契約を結んでいる状態になります。

そして令和7年度は、実際に給食センターを造る交付申請を4月、交付決定が6月に来ますので、その後から建設に入りまして、大体工期のほうを18ヶ月見ております。

そして、実際の供用開始が令和9年の4月ということで今計画を立てているところであります。

おおむね今順調に進んでいるところでございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

これ僕、資料でもらっているんですけど、その人が別にその失踪の調査をしておいて期限が来るまでにやっていってもいいようなものもあると思うんですよね。例えば一気にやらなくても、登記の事務の登録、お金はもらっておるんですけど登記がまだ済んでいないところがありますよ。あと転用もずっとやっとして一気にやるよりも一つずつやっていけば、今ある同意しておるところだけやっていけば、1件だけなら簡単にいきますよ。だからそういうことに、そろってからやるというんじゃないかと、地質調査などもできるところはやっておけばいいし、実施設計をやったということじゃないかということでこの間聞いておりますけどね。

○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

実施設計を今お願いしているところでございます。

そして一つだけ今、登記事務に入っているんですけども、相続人が何名かいらっしやいまして、そこを一本化する関係でちょっと手続が今遅れているという状態になっております。

先般8月26日の日に、給食センターの候補地ということでどの辺りに建てたら

いいのかということで何案か出てきておまして、大体そこの地質調査が今から入ってくるようになっております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

そろわなくてもできるようなことが、僕らが見たらありそうな感じがするんですけど、そこあたりは全然進めとって、その相続人が完了したらすぐそれをやれば済むようなことになりますので、できることを先にぼんぼんしておけば簡単に、延期しなくても済むし、延期いろいろしていくと子供は少なくなっていくし、また縮小せんにゃならんようなことにもなってくる場合も出てきますからね。できるところから、お金を払ったらすぐ登記をすとか、そこあたり、ちょっと僕から見たらちょっと遅い感じがします。この表も見てもそうですので。そこあたり、役場のお金だからということじゃなくて、お金を払ったらすぐ登記を移していくと。ぜひそういうふうな話を、仕事をぜひしてもらいたいと思いますが、どう考えていますか。

○教委総務課長（和田 智磯君）

ありがとうございます。今、大吉議員からありましたことを重々受け止め、遅れないようにしっかりと事務、そして給食センター建設を進めていきたいと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

皆さんの努力は認めるんですけど、やっぱりこの席で言えないのと言えるのがありますので、そこあたり、やっぱりちゃんと職員とも話をしたりして、意思統一をしながら仕事を進めていってもらいたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

資料配付のため、しばらくお待ちください。

次に、議席番号1番、松山小百合君の一般質問を許します。

○1番（松山 小百合議員）

天城町にお住まいの皆さん、こんにちは。議席番号1番、松山小百合でございます。

厳しい暑さが続く中でいかがお過ごしでしょうか。令和5年・6年産のさとうきび価格が過去最高を記録し、1t当たり3万円超えも出たということでお喜び申し上げますとともに、天城町の今年度の農業生産目標額の45億円の達成を祈念申し上げます。

では、議長より一般質問の許しが出ましたので、3項目、5点について質問いたします。

1項目め、福祉行政について。

1 点目、高齢者への配食サービスの現状と今後について。

2 項目め、教育行政について。

1 点目、教科セミナーについて。

3 項目め、人口減少対策について。

1 点目、観光産業の創出について。

2 点目、闘牛マンションについて。

3 点目、給食センター新設後の公的不動産活用について。

1 回目の質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、松山議員のご質問にお答えしてまいります。

1 項目め、福祉行政について、その1、高齢者への配食サービスの現状と今後についてということでございます。

お答えいたします。

高齢者の配食サービスの現状につきましては、業務委託をしておりました天城町食生活改善推進連絡協議会より、令和3年度頃から、経営やスタッフの高齢化及び人員不足に伴い、業務継続が難しいとの相談がございました。

その中で、業務継続ができるよう協議を行いながら、委託料の引上げや燃料代の負担、また事務の軽減、運営方法の検討など対応を行ってまいりましたが、令和5年度末で契約を終えることとなりました。

この間、町内の介護事業所や弁当販売店等へ業務委託の相談を行ってまいりましたが、人員不足、高齢者向け弁当の対応が難しい等の理由により、受託可能な事業所がございませんでした。

令和6年度の配食サービス事業の継続に向けまして、町内弁当販売店10件、また、島内宅食事業所2件へ配食サービス事業に係る意向調査を行い、その中で受託可能が1件、受託不可能が11件という調査が出ました。

そこで、町外の事業所ではありましたが、この事業を継続するため、受託可能業者との協議及び利用者への変更内容等の説明を行い、令和6年4月1日に株式会社シーサイドビュー宅配クック・ワンツースリー徳之島支店と、令和6年度の天城町配食サービス事業委託契約の締結を行い、現在、配食サービス事業を実施しているところでございます。

高齢者への配食サービスの今後につきましては、本町天城町での受託可能な事業所等の申出等があれば、また検討していきたいと考えております。

2項目めの教育行政については、教育長のほうからお答えいたします。

3項目め、人口減少対策について、その1、観光産業の創出についてということでございます。

お答えいたします。

観光業は、旅行会社、宿泊施設、飲食業、運輸業、製造業、観光地の娯楽・レジャー産業など多様な業種が関わってまいります。

本町としましては、あまぎ自然と伝統文化体験館を今建設中でございますが、それを起点として、旅行会社と連携し、闘牛や、またミニコンサートの開催、また直売所での特産品の販売。そして、また与名間ビーチでのマリンレジャーや天城岳松原登山道散策などの観光ツアーを組み立てて、本町にある観光産業への経済波及につなげていきたいと考えております。

具体的な取組の一例として、日本エアコミューター（JAC）さん並びに、阪急交通社と連携して、天城岳松原登山道、そしてまた犬の門蓋の散策ツアーを含む、徳之島ぐるり感動の旅などのツアーを組み立てて進めているところでもございます。

人口減少対策についてのその2、闘牛マンションについてということでございます。

お答えいたします。

闘牛マンションという考え方につきましては、共同で数十頭の闘牛を飼育できる施設が沖縄県北部、新潟県長岡市などがございます。

それぞれ人口減少や闘牛の減少、また若者にも闘牛に参加しやすい環境づくりを課題として、闘牛マンション・アパートの設置をしているようでございます。

闘牛マンションという考え方、また闘牛マンションの設置については、天城町、そしてまた徳之島闘牛のニーズに合わせて、今後の事業展開の参考にさせていただければと考えております。

人口減少対策のその3、給食センター新設後の公的不動産活用については、教育長のほうからお答えいたします。

以上、松山議員からのご質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、教育行政についての質問に対し、答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、松山議員のご質問にお答えいたします。

2項目めの教育行政について、その1、教科セミナーについてでございます。

お答えいたします。

教科セミナーにつきましては、児童生徒の学力向上を目的に、平成4年度から、

3 2年間継続して取り組んでおり、今年度も国語、数学、英語の3教科を実施しております。

スポーツ少年団活動等により小学生の参加者が少ないことや、我が町の喫緊の課題であります、中学生の学力向上が大きな課題となっているために、今年度は中学生のみを対象に教科セミナーの充実を図っているところでございます。

続きまして、3項目めの人口減少対策について、その3点目、給食センター新設後の公的不動産活用についてでございます。

お答えいたします。

給食センター新設後、現在の給食センターは用途を完了するため、普通財産へ所管替えとなります。

現在のところ、具体的な活用方法については、協議がまだ至っていないところでございます。どのような活用ができるかなど、しっかりと検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○1番（松山 小百合議員）

1回目の答弁を頂きまして、順次質問をする前に、今年度の建設経済産業常任委員会で行いました所管事務調査の報告について、議長に事前に許可を取っておりますので、お時間を頂きたいと存じます。

所管事務調査とは、条例の立案や市への政策提言など、政策形成等を目的に常任委員会が自主的に所管する事務について行う調査です。調査と称して、予算を頂いているにもかかわらず、報告書提出義務もなければ、報告をする場も設けられておりません。僭越ながら、建設経済産業常任委員会を代表しまして、執行部の方をはじめ、町民の皆様にご報告申し上げます。

私たちは、熊本県山都町へ行ってまいりました。山都町では、有機農業について50年ほどの歴史があり、有機JAS認定者も多く、有機農業の流通や組織の在り方など工夫されて、学校給食への提供による子供たちへの食育、移住定住や新規就農へもつなげられています。町民の健康志向や持続可能な社会の実現への意識が高まる中、有機農業への取組の強化の必要性、国の方針に合わせた取組を進めるためにも、有機農業への取組の現状や課題等を正確に把握し、官民連携できる協議会等の取組等の調査をしてまいりました。

山都町の面積は、およそ545km²、人口は1万3千503名、高齢化率は45%、有機農産物としては米、ベビーリーフ、チンゲンサイ等20種類にも上ります。

近年の山都町有機農業振興事業の概要と経過についてお示しいたします。

令和2年度は有機JAS認定補助を開始、新規の方5万円、継続には3万円を補助しています。令和3年度、学校給食に有機JAS米の提供を開始しまして、差額は町が負担しています。この取組の始まりは、小中学校の母親部が学校給食へ、地元の農産物導入を求める運動が始まりだそうです。

ちなみに、有機農業水産計画の策定についてなんですが、新規就農者、後継者の育成及びサポート、あと有機JAS認定の支援、令和2年度同様の補助を実施です。有機米生産へのサポート体制の整備等々されています。

令和4年度としましては、みどりの食料システム戦略事業の実施、有機JAS認定補助率の変更、新規は10分の10、継続は10分の8、補助しています。有機JAS拡大支援事業及び有機農産物流通機械の設備事業も新設し、有機農業実施計画の策定をしています。

令和5年度、みどりの食料システム戦略事業を実施、有機農業サポートセンターを開設、アイガモ農法支援事業の新設をしています。

令和6年度、みどりの食料システム戦略事業の実施ですね。概要としては。

あと有機農業の転換などを行う際の土壌管理だとか、有機肥料への補助など、有機農業促進のための支援についてどうなっているかといいますと、先ほどから言っている、みどりの食料システム戦略事業で簡易土壌分析キットの導入、あと堆肥作りの講習会などを実施しているそうです。堆肥化施設整備事業として、堆肥の生産利用に必要な施設の工事、機械機材等の導入経費の2分の1補助を実施しているそうです。町単独でこの事業は上限2千500万まで補助しています。

あと、山都町にある有機農業サポートセンターの取組についてなんですけれども、農産物、生産者が立ち上げた物流に特化した会社である株式会社肥後やまとに委託していて、株式会社肥後やまとの事務所にアドバイザーとして、日本GAP協会、アジアGAP支援員、ちなみにGAP協会とは、農畜産物を生産する過程で生産者が守るべき管理基準とその取組についてサポートする協会のことです。事務所にそちらの指導員の方とか、元熊本県の有機農業研究、この審査員の方が週に3回勤務して相談や圃場巡回などを実施されている状況です。

あと、有機農業に取り組む新規就農者の支援としましては、県の認定研修機関である山都地域担い手育成総合支援協議会が新規就農の支援を行っています。協議会が委託している山の都地域しごとセンターというところで、農業研修から新規就農地への相談、就農後の圃場確認などのフォローアップもされております。研修生は、受入れ農家で勉強して新規就農する。また、受入れ農家等での生産グループさんに入って、そこで栽培技術などの情報交換も積極的に行っているということでした。

あと、有機農産物の販路開拓に対する具体的な支援について伺いました。

みどりの食料システム戦略事業で関東と関西の展示会に出展。あと町に問合せがあった場合、協議会を通して業者を紹介するなどされています。また、展示会、販売会に出展する生産者を支援するために、旅費等上限に3万円補助を実施しています。

このように、所管事務を通して個人的に特筆すべき点としましては、移住者の就農定着率が89%という数字。この有機JAS認定事業者数が全国1位。全国から有機農業を志す移住者も年々増えているそうです。有機農業を始める、継続するにはハードルが高いように感じますが、先ほど申し上げた細やかな支援が、移住者の就農定着率につなげられたのだなと感じました。

今年2月に町内に九州自動車道のインターチェンジが開通したことで、定住促進、あと地域間交流の強化、観光促進に期待を寄せられているということでしたが、新しくできた道の駅の利用者数の伸び悩みを見ますと、広告力の強化が課題であることは、天城町とも共通しているのかなと。このあたりも含めて、今後の町政に関する調査研究に積極的に取り組んでいきたいと存じます。

ということで、すみません、長くなりました。

では、これより順次質問してまいります。

福祉行政について、高齢者への配食サービスの現状と今後について、答弁を頂きました。

高齢者の栄養改善と健康の保持を図り、要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態になった場合においても、可能な限り住宅において日常生活を営むことができるようにするための事業が、天城町の配食サービス事業です。

お伺いいたします。

配食サービス受給にはどのような審査をするのでしょうか。審査基準と審査の方法についてお伺いいたします。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

まず、配食サービスを受けるにはということで、これはまず、利用者対象者という年齢がございます。まずは60歳以上で、食生活の改善が必要な基本チェックリストの該当者の高齢者等。次に、60歳以上で独り暮らし、高齢者または高齢者のみの世帯。次に、同居者がいるが仕事等昼間で食生活の援助が受けられない高齢者。これも65歳以上になります。次に、65歳未満で介護認定を受けている者となっております。

こういった利用者対象があるんですけど、受付窓口といたしましては、けんこう増進課、地域包括支援センターにおいてご相談を頂き、天城町配食サービス事業利

用申請書を提出していただいているところでございます。

○1番（松山 小百合議員）

課長、今、対象者のサービスの要件についてお示ししていただきました。たしか天城町のホームページによりますと、60歳、65歳以上ということで、私のほうで訂正させていただきます。

徳之島3町の介護認定の受給者と配食サービスの理由についてまとめたものをお手元にお配りしております。どうぞ御覧ください。

令和4年度から令和6年度途中の介護認定者数の一覧の下に配食サービス実施状況をまとめてみました。

配食数を表した緑色のセルの右隣り、配食サービスの受給要件を満たすことができるとされる要支援1から要介護4までの認定者数の合計をお示ししています。

利用者数をその数で割ると、一番端の、お手元にお配りしているのには色ついていないんですけど、一番端のセルですね。割ると、その一番端のパーセンテージが付された数字が出ます。配食サービスの受給可能なお年寄りが配食サービスを受けている割合となります。以前の一般質問で、介護認定審査の申込みを受付で断られているのではないかと懸念されているということもありました。配食サービスの許可や実施について話し合う地域包括ケア会議でも、同じようなことが起きていないか気になり、調べたところですが、御覧になって分かるように、天城町は他町に比べ、広く配食サービスの提供をしてくれています。

また、御覧になってお気づきになられたかと思いますが、配食数の違いについて、天城町は昼食のみ、他町は昼食・夕食の配食を実施しています。

裏面を御覧ください。各町の配食サービス受給要件がございます。ほぼ同じです。伺いたいします。利用者お一人に対して、平均して週に何食お届けしていますでしょうか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

これは週平均でしょうか。（「週で」と呼ぶ者多し）分かりました。

各個人個人で、週によって必要な曜日とかで決まっていますので、一概と、3日の方もいますし、2日間の方もいますし、1日の方がいますので、各配食サービスを利用している方の状況によって配食の食数がちょっと変わりますので、固定的な数字は今は持っていないところでございます。

○1番（松山 小百合議員）

個人差があるということですが、でも、ご高齢の方は体調が日々、月ごとにすごい変化がある方もおられるはずですが、月に一度の包括ケア会議のほうでは、そういう

方の洗い出しというか、ご本人、ご家族の申請によるものなのか、それとも役場の担当の方、もしくは役場内の担当の方がそういうのを聞き取るシステムというか、そういうのがあるんでしょうか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

一番確実なのが、ご家族の方とかがご相談に来られて、食数を増やしてほしいという相談が窓口のほうであります。それに対して、今取っている方でも電話等で包括支援センターのほうに、食数を増やしたいとか、そういった連絡があれば、うちの包括の担当者が確認をして、地域ケア会議のほうで該当するのか、該当しないかとかは検討を行っているところです。

○1番（松山 小百合議員）

利用者によっては、デイサービスを利用されている方もおられるので、デイサービスのある日は社協で昼食を取られるということだったと思うんですけども、夜はサービスを受けられない。

2000年介護保険制度のスタートとともに、天城町では配食サービスを先進的に始めました。時間もたてば状況も変わってきました。社会福祉協議会でデイサービスの昼食と併せて、配食サービスの用意をしている徳之島町、社会福祉協議会が運営する特別養護老人施設で、入居者の食事と一緒に配食サービスの用意をしている伊仙町、町民のニーズに合わせて夕食も準備しています。

お伺いいたします。現在、天城町の配食サービスで夕食はございません。なぜでしょうか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

以前、令和5年度には天城町の食改さんのほうにお願いをしておりました。その時点で、夜のほうは、これはちょっと自分のあれなんですけど、夜のほうまで配達が難しかったのかなというふうに思います。

今、夕食がないということなんですけど、今後、そういった夕食等、話等があれば、またご相談、協議をしながら進めていきたいと思っております。

○1番（松山 小百合議員）

町長、天城町だけ夕食の配食がなされていません。ご所見をお伺いいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

まずは、食改さんがこの配食サービス事業をやっているのは、全国でも大変まれであるというお話を聞いていて、食改さんたちの頑張りに対しては敬意を表してき

たところであります。そういう中で、なかなかいろんな理由でできなくなったということに対しては、非常に寂しい思いをしております。

私の中では、いわゆる朝・昼・夜という形で配食サービスがあるということ自体については、松山議員のご指摘があった時点で分かったということでもあります。こちら辺について、今中村課長が答弁したように、またこのような配食を必要としている方々のそういったニーズ、お声などを聴きながら、さあどのような形で対応できるかということについては、また天城町も考えていけないといけないうふうには今は考えております。

○1番（松山 小百合議員）

財源には限りがあります。公平性を考えると広く薄く、ですので、公平性という観点からすると、天城町が正解です。しかし、配食サービスを受ける方は、自分で食事の確保が困難な高齢単身者やご夫婦です。見守りを兼ねたサービスです。実際に徳之島町社会福祉協議会でお話を伺いましたら、配食をする際、倒れてしまって身動きが取れなくなっている方、残念ながら亡くなられていた方、また救急搬送し、命を取り留めた事例もあったそうです。配食サービスと見守りという観点から、昼・夜の2回の配食サービスの実施は、高齢者の緊急事態に対し、安心・安全を担保するための事業でもあるものだと思います。町長、いかがでしょうか。町民のお声の前に、こちらから、夕食もサービスしますよという、この投げかけということでは配食サービスを夕食まで拡充していただけないでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

高齢化ということ、また少子化ということの中で、今議員から予算については限りがあるという話がありましたけども、やはりそこについては優先的な対応が、私たちは今はすべきだというふうにこれまでも考えてきました。そういう中で、夕食のサービスまでできるかという、また今度は配食を請ける事業所との問題等もありますし、先ほどのまたニーズの問題もありますので、そこについてはしっかりと検討させていただければと思います。

○1番（松山 小百合議員）

予算について伺います。

各課の予算配分については、どのようにされているのでしょうか。ざっくりといなので、ご説明いただけますでしょうか。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

予算編成になりますが、まず11月から12月頃にかけて、各課のほうで、こういったことをしたい、こういったことをしたいという要求をしてきます。歳

入歳出に比べて幾らお金が足りませんというふうなものが、最初の要求の時点ですべて出てきます。その中で、無駄な部分については見直してくださいとか、消耗品とかそういうところを見直してくださいということで、各課のほうに投げかけて査定をしていく中で、課のほうから、こういうことをやりたいんだ、こういうことをやりたいんだという要求があって、その範囲で優先順位をつけて、当初予算を成立させているところでもあります。

○1番（松山 小百合議員）

要は各課から予算編成をして課長のところに上げて、全体をならす感じで、ちょっとこれは多いねとかってということでしょうか。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

その点については、またいろんな町としてやりたいこと、今年度やりたいこと、施政方針とかの中で打ち出しておりますので、平均的にならすという意味ではございません。

○1番（松山 小百合議員）

中村課長、必要な方に必要なサービスをお届けするためにも、強い気持ちで予算を獲得していただきたく存じます。ですから、全課全職員について申し上げます。予算編成を行うときは、これまでこうだったという安易な前例踏襲ではなく、不要なものがないかどうか、甘く計上されていないかどうか、自分の課だけでなくほかの課の予算についても目を光らせるくらいの気持ちで予算編成をしていただきたいです。もちろん私たち議員も、鋭意努力いたします。ですから備品一つ、事業の一つ一つにも目配りをしていただきたいと存じます。

お伺いいたします。食改さんが配食サービスをしていたとき、1日平均何食を何名くらいで作っていたのでしょうか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

食改さんの1日平均ということで、これは令和5年度の実績で1日平均を出しました。これで30.8食ぐらいを1日作っております。

作業員といたしましては、3人から4名で作業を行っていたということです。

○1番（松山 小百合議員）

食材を除き、食改さんへの人件費というか、活動費、どのくらいだったかご存じでしょうか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

こちら令和5年度の実績となります。支出額が611万4千円ほど、食材が216万7千円、これから食材を引きますと394万7千円程度が人件費及び活動費になります。

○1番（松山 小百合議員）

この394万7千円、食改さんのローテーションで組んでいる方、あと時給換算にすると、これまで食改さんのスーパーボランティアに大きく頼ってきた天城町です。朝は7時過ぎに家を出て、7時半過ぎに調理の準備、調理、配食、帰ってきてから調理場の清掃まですると14時を回ると。先ほど言ったように、時給といいですか、活動費が大体算出したら350円から400円とのことでした。利用者数が減ってくる中で利幅がますます減っていき、運営も大変だったと認識されていると承知しております。

ローテーションで調理、配達とはいっても、これを20年余り続けてきた天城町のお姉様方には本当に敬意を表します。

お伺いいたします。食改さんの会員の高齢化が進み、配達も困難になってくる中でこれまで運営に関してのSOSは、先ほどもおっしゃっていましたが、あったかと思えます。それをどのように捉えて対応していたのでしょうか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

昔のほうにちょっと遡りますけど、一応、配食サービス委託の中止の経緯ということで、令和3年度頃から食数の減数と食材の価格高騰から赤字になっているという相談がありました。それに伴いまして、令和4年度を350円から400円に引き上げた経緯がございます。

その後に対しまして、いろいろとご相談がありました。いわゆる赤字経営が続いているということで、令和5年度の配食サービスということで、うちの行政側のほうから配食車の修繕費、タイヤのパンクとか、車体の問題があったときには修繕費を行政側から出すというのと、あと配食車の燃料費も令和5年度からうちのほうで見るという話合いを持って令和5年度の配食サービスを実施したところでございます。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。3時15分より再開します。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時15分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

松山議員。

○1番（松山 小百合議員）

配食サービスにつきましては、前例踏襲で業務をすることで、食改さんのSOSを見逃してきたのではないかと懸念もごございます。調理は引き受けられるけど、配達するのは体力的に厳しいという声があったことも伺いました。それは70代以上の女性なら往々にしてあることなので、そこにてこ入れするには、車の修繕費とかだけではなかったのではないかとか、あと会議に参加した食改さんから上がった声に耳を傾けてくださったのでしょうか。考えてくださったのでしょうか。食改さんの会員の高齢化、会員数の減少、若い会員の獲得が進まない、持続可能性が厳しいことを示唆し、北部・中部・南部に分けて弁当屋さんに頼んでくれないかという提案も大分前にされたのではないのでしょうか。

先日、市町村制研修会において、枝廣淳子さんの地域経済とレジリエンスについてお話を伺いました。レジリエンスとは、回復力や再起する力という意味だそうです。自治体で起きている現象、例えば人口減少問題は氷山の一角であり、実は潜在的にもっと深いところにあるのだと問題提起され、グローバル経済への依存度を減らし、地域経済の自立度を高めていこうという、ローカリゼーション、再びローカルへ、それぞれの地域が自分たちの手綱を取り戻すための地域活性化や地方創生の支援を、島根県の海士町をはじめ、幾つかの自治体での成功事例のまちづくりのプロセスとして共有ビジョンの作成が実に興味深いものでした。

その中で、地元で生まれたお金を地元でどれだけ回せるかが大変重要になるのだと。こんな当たり前のことだと思いましたが、地元の消費力が町外に漏れ出てしまうことがいかに残念なことなのか、穴の開いたバケツに例えて分かりやすく説明してくださいました。塞ぎたいバケツの穴、今回天城町でいうと配食サービスの町外委託となるわけですが、先生が言うには、バケツの穴はビジネスチャンスの発見機であり、共有ビジョンと町の構造の現状を理解し、好循環を描く作業を重ねて出来上がったループ図の中に打開策があるとのことでした。大変興味深かったです。

今回の天城町のバケツに開いた穴から漏れていた水の流れ、流れ先、宅配ワンツースリーさんとの契約について、お伺いいたします。現在、ワンツースリーさんに委託していますが、契約の更新はどのようになっていますでしょうか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

今現在、令和6年度の4月1日に委託契約しておりますが、これは単年度契約になっております。

また、年度末実績報告等を勘案しながら、次回の契約等ができるのか、できないのか検討していく予定でございます。

○1番（松山 小百合議員）

現在、町内に委託先はないけれど、将来的に町内で配食サービス事業の委託先として手を挙げるところが出てきたら、ワンツースリーさんとの契約は解除というか、終了していただけるという認識でよろしかったでしょうか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

まず、町内でそういった配食サービス事業の申出等があれば、検討もして一緒に考えていきます。第一に、この配食サービス事業継続が一番になっておりますので、まず町内業者さんが出てくれれば、その協議に入って検討してまいりたいと思います。

○1番（松山 小百合議員）

承知いたしました。徳之島町社会福祉協議会でも、およそ年間1万7千食作っています。だけど、それでも利幅が薄く、人件費に苦慮しているということで、全部で800円、町が400円、ご本人が400円負担のところを900円、要は町に100円アップをお願いして予算を獲得してもかつかつだったということでした。というところで、今回の食改さんの配食サービス撤退に対して、対策は取れなかったのかどうかということをお伺いしたかったんです。それは、今後このような事例があった場合に備えて、天城町のバケツの穴の数を増やさないよう、穴の大きさを広げないようにするにはどうしたらよいか、そのような場面に直面しようとしたときにどうしたらいいか議論をしたいのです。課をまたいで連携を取り、アイデアをもらう、動く、つなぐができないものか。ほかの課ならではの提案もできたかもしれない。森田課長、福課長、お伺いいたします。この事例において、こんな提案もできたかもしれない、こんな連携が可能だったかもしれないで構いません。ご意見をお聞かせいただけますか。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この配食サービス事業につきましては、予算査定、そのような場で議論したことは何度かございました。そういう中で今日も議会の中でやり取りをするような、なかなかちょっと査定の中では詳しい中身に踏み込んだ話等はできなかったところで。ただ、その委託料をどうにかちょっと値上げしたいと、そういう話が査定の中では主だったかと思っております。

今までのやり取りを聞きまして、また他町の状況もこのような状況を見ましたと

ころ、やはり先ほど議員がおっしゃるように、地域内循環、こういったことが非常に大事だったんだろうなということをお認識したところでございます。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

私も今、総務課長がお話がありましたとおり、その査定の中で委託料について細かいところまでは認識はしておりませんでした。今回こういった質問が出たことによって、天城町だけが昼食だけとかになっているというのも、今日分かったところでもあります。また今後、夕食もするのか、しないのか検証していくという話であります。そこあたりについては、またけんこう増進課ともお話をしながら、予算のほうは介護保険事業特別会計という形になっております。ですので、そこで金額が上がってしまって、またほかのサービスが低下しないような、そういったものも考えながら検討する必要があるのかなと思ったところです。

○1番（松山 小百合議員）

すみません、森田課長、ごめんなさい。ご答弁ありがとうございます。私が伺いたかったのは、こういうことが起きたときに何か連携して、たればでいいんですけども、想像力を働かせて、僕だったら、私だったら、こういうことができたんじゃないかなというお話がちょっと伺いたかったです。いかがでしょうか。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今、私、ちょっと特別会計という話をしたんですけども、そこでやらないといけない、配食サービスがその特別会計の中でやらなければいけないのかどうか、ちょっと私はまだ理解できていないんですが、もしかすれば一般会計の中でもできるのか、そこあたり、そういった方法もあるのかなと今感じたところです。

○1番（松山 小百合議員）

他の2町では社会福祉協議会が配食サービスを実施しています。徳之島町では支援対象児童等見守り強化事業というもので、要対協、要保護児童対策地域協議会というのがございます。そこから上がってきた、見守りが必要な子供に土曜日だけ配食サービスをするという切り口で見守り、保護などを行っています。その事業に年間350万の予算がつくんですけども、高齢者への配食サービスを土曜日にも実施していますので、高齢者分の調理と兼ねて作業をしていただくということで、人件費をこの350万から計上して、配食サービスの利幅を少しでも上げようと努力されているということでした。

ちなみに、この見守り強化事業、補助率が現在3分の2だとのことでした。課長、伺います。今後ずっと宅配ワンツースリーさんに委託を継続するのではな

くて、天城町でできるよう、役場から、けんこう増進課からいろんな政策提案、アプローチ、そういうことを模索していただけないでしょうか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

町内業者にもいろんな弁当屋さん等があります。今後、そういった意見書なりを取って、この前、先ほど町長の答弁でもありましたとおり、意見書等を取って、できるのか、できないのか。もしできるのであれば協議等を行って、それを進めていくような形で取り組んでいきたいと思えます。

○1番（松山 小百合議員）

伊仙町では社協が運営している特別養護老人施設、仙寿の里の入居者に提供されている食事と、配食サービス分のお料理も一緒に調理することで、人件費、材料費を抑えることができています。まとめて食材も用意できるということでこういうメリットもあるので、町内で生まれるお金は町内で循環させる。天城町のバケツの穴、一つでも塞いでいただきますよう要請しまして、次の質問に移ります。

2項目め、教育行政について、教科セミナーについて質問してまいります。

皆さん、公営塾という存在をご存じでしょうか。その名のとおり、公営、つまり自治体が運営する学習塾などのことです。公営塾設置の動きが全国に広まりつつあります。

このほど信州大学など研究チームが実施した調査によりますと、170もの自治体が公営塾を設置していることが分かりました。日本の自治体のおよそ1割に相当する数です。

調査では、公営塾を自治体の施策として設置している学習支援のための塾と定義しています。その上で公営塾を設置していると明確に答えたのが170。設置していないが校外学習に対する公的な支援を行っていると答えたのが83。自分たちの取組が公営塾に該当しているか分からないが、何らかの学習支援を行っているという自治体が62にも上りました。総じて学校外での公的な学習支援が進んでいる傾向にあると言えそうです。もともと公営塾の多くは、民間の学習塾が存在しない過疎地域で導入されたものです。天城町の教科セミナーを始めたのも、子供たちの学習の保障という側面もあったかと思えます。

お伺いいたします。教科セミナーの参加率の推移についてご説明ください。

○社会教育課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど教育長の答弁にもありましたが、令和6年度に関しましては、中学生の実施をしております。

参加率の推移になりますが、令和4年度からでよろしいですか。すみません。令和4年度から、小学校5・6年生、その時期はまだ小学生のほうも実施をしておりましたが、20名の申込みがあり、出席率は47%ぐらいありました。その当時はですね。中学1年生から3年生までが37名の申込みがあり、出席率が37%ぐらいでした。

令和5年度、小学校5年生から6年生で、申込みが16名の申込みがありましたが、ここでちょっと落ちるんですよね。出席率が29%に昨年度はなっております。中学校1年生から3年生、昨年度37名の申込みがあり、出席率が4割、40%ございました。

令和6年度、先ほども答弁をさせていただきましたが、中学校1年生から3年生で今40名の申込みがあり、まだ今開催をしている最中ではありますが、38%の今出席率になっております。

○1番（松山 小百合議員）

この参加率の状況について、教育委員会はどのような見解をお持ちでしょうか。

○社会教育課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほどもありました。やはりちょっと小学生の参加率が少ないということで、32年続いておりましたが、小学生の教科セミナーを中止、廃止をさせていただきました。やはりこの参加率を上げるためにも、先ほど午前中、奥議員のほうからもありましたが、各学校との連携、スポーツ少年団との連携も視野に入れて、スポーツ少年団活動、部活動の活動も大事になりますが、やはり勉学、学力の向上も大事になってきますので、そこについても、教育委員会社会教育課として、どちらが優先というわけでもなくて、いろいろ学校関係、少年団活動、スポーツ少年団本部もこちら社会教育課のほうで持っておりますので、そういったところにも呼びかけはできるのではないかなと。そうすることによって、参加率、出席率が上がってくるのではないかなと思っております。

○1番（松山 小百合議員）

ちなみに、近年の実績報告の中で例えば令和4年度の決算書には、防災センターで実施していたが各種イベントで教室を変更することがあったため、実施場所の変更による調整が課題である。申込みは増えても部活動を、先ほど課長がおっしゃるように、部活動やスポ少の活動で来れない児童生徒もいた。日程や授業構成等の今後の見直しが必要があるかを視野に入れる。興味関心を持ってもらえるように周知に力を入れるとありました。令和2年・3年はコロナ禍でもあったので、ソーシャルディスタンスの確保等の理由で、集まって何かをするということは控えないとい

けない状況でしたので、参加人数が少なかったのは仕方のないことかもしれません。

私がPTA会長をしていた時のことです。例えば学校のPTAの運営委員会があるんですけども、保護者からのご意見で、学校やPTAのお便りが字面だけでわくわく感がないものばかり、読む気がしない、どうかならないものかということが上がりました。PTAが発文する案内文は、学校と同様の書式で作成していましたので、間違いがないものはずです。読んでもらえない可能性が高くなるということは、PTA主催の行事の参加率の低さの原因ではないかと考えましたので、PTA発文の案内文は、行事の内容がイメージできるようなイラスト等を入れ込むようにしました。その年の創立記念の夏祭りでは純利益80万、達成できました。そこで私は周知することの大切さを学びました。与名間の子ども会育成会で活動する際は、わくわくしてもらえるように参加率を上げる工夫として、行事の案内は毎回フライヤー、チラシを作成してグループLINEでご案内してきました。小さい集落の小さい活動ですが、参加率の高さはこうやって育んできました。教科セミナーの周知の必要性もそうですけれども、AYT広告で各課の助成事業等の案内もしています。御覧になったことが皆さんおありかと思いますが、あれではわくわくしません。広告効果がかなり低いと思われれます。できることからまずやっていただきたい。

ちょっと話がそれるんですが、総務課長お伺いいたします。AYT放送の各課の広告、興味関心が湧くようなわくわくするような構成に変更していただきたいのですが、ご検討いただけないでしょうか。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まさしく文字広告を出すということは、それを御覧になっている方々にいろんなことを伝えたいという思いが込められた文字広告かと思っております。そういう中でよく言われるのが、文字が多過ぎて、15秒なんですけれども、15秒の中では最後まで読めないと。そういった苦情も多くは寄せられてきております。そういう中でぱっと本当に視覚的に何だろうって思えるような、そういった多少のイラストとか、そういったもので一つの画面でこちらの意図することがしっかりと伝わるように、簡潔っていうんですかね、そういう形にできるように今現在もそういうふうに工夫しましょうということ呼びかけていますし、またこれからは、またさらにそういう視覚的などところも改善していきたいというふうに考えています。

○1番（松山 小百合議員）

私もITには疎いのですが、今時はSNS等にもこのチラシ、フライヤーの作り方、構成のアドバイスをする動画も結構上がっています。ぜひ参考にされてみてく

ださい。

教科セミナーの参加率に戻ります。参加率を上げるために、昨年度末くらいにアンケートを実施したかと思えます。お伺いいたします。回答結果はどのようなものでしたでしょうか。要するに天城町の保護者のニーズをどのように把握されたのでしょうか。

○社会教育課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

大変申し訳ございません。そのアンケートについて、確認が、申し訳ないです。

○1番（松山 小百合議員）

分かりました。いえ、とんでもないです。

今年度の夏季休暇特別セミナーでは、教育委員会が特別テキストも用意してくれて、より充実したものになっているようです。だからこそ、たくさんの子供たちに利用してもらいたい。もう一工夫あればと思うのです。夏休みでも保護者は仕事があります。教科セミナーに参加させたいけれど送迎ができないという声を多数頂いています。また、行かせたいけれど部活の時間、スポ少の時間と重なるから断念せざるを得ないんだよという声も伺っております。確かに全部の要望に応えるには厳しいと思います。しかし自主的学び応援授業では、保護者が帯同しなくても、鹿児島に家がなくても、受講できるようなアイデアを出して実施していただきました。中学3年生の夏休みは、受験生としてとても大切です。

お伺いいたします。対象になる夏季・冬季特別セミナーの受講数が増えるような施策は何か予定していますでしょうか。

○社会教育課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

夏季・冬季特別セミナーにつきましては、昨年度までは防災センターのほうで行っていましたが、今年度からまた新しい試みで、東大NETアカデミーを新規に採用させていただいて今実施をしているところでございます。

その中でもやはり、先週台風の襲来等があつて、ちょっと今、日程がずれている部分もありますが、それについても、課としてこの新しい取組を推奨しながら、また冬季、今度冬が特別セミナーが開始されますので、それに向けてまた募集等をもっと分かりやすいPR等もしながら、多くの中学生のメンバーに参加できるような取組をしていきたいと思っております。

○教育長（院田 裕一君）

ありがとうございます。

今、広報のことが出ましたけれども、教科セミナーはちょっと私、今手元に持つ

ていないんですけども、今話題になっている東大NETアカデミーの夏季講座の受講生募集ということで、例えば「ここから始まるあなたの夢物語」とかチラシを作ったり、これは昨年、試しに東大NETアカデミーをやってみて、そして今年募集をかけたんですけども、そのときの子供の生徒の声、例えば「基本から少しずつレベルを上げるところがよかったよ」とか、あと保護者で、「大人でも楽しく受講できたので子供でも楽しんで受講ができると思った」とか、そういう子供たちの声とか、保護者の声とかいうところをチラシに載せてやるということも、すごく私としても今回効果があったのかなと思っております。

またさらに、やはりロコミもすごく大切だと思うんですよ。ロコミっていうんですかね。すごく楽しいよとか、ためになるよとか。それで3年前から、この教科セミナーでは、ただ学習だけをするのではなく、年に1回先輩方から話を聞くと。人生こんなふうな大変なことがあったんだけども頑張るよとか。最初は地元出身の女医の先生ですね。それから2年目は、地元でレストランをやっている先輩。そして今年は、地域おこし隊として徳之島に入ってきて、今役場でしっかりまた活動している、そういう方々の先輩からのそういう声も応援団として聞かせるとか、そういうふうなやはりロコミとか、そういうところもすごく大切なことなのかなと思っております。

そしてまた子供たちに言っているのは、例えば新聞投稿とか、ぜひやってねという話も今しているところでございます。

以上でございます。

○1番（松山 小百合議員）

教科セミナーを開始した当初から、学校の先生方も講師を担ってくださっています。先ほど課長からありました、夏季特別セミナー東大NETアカデミーを利用されています。東大NETアカデミーとは、東大生プロ講師の授業でZoomを使って全国にライブ配信するサービスということですが、送迎してもらえない生徒に対して、自宅で休暇特別講座を同時刻に受講できるのではと考えます。教育委員会としては、ほかの学校の同学年の子供たちとの交流や熱量を肌で感じることに重きを置いて実施したいというお気持ちも分かります。参加したいけれど、先ほど申し上げたとおり、共働きでどうしても送迎してもらえない、学習機会の保障という観点でそういう子も拾っていただきたい。教科セミナーに参加している保護者のグループLINEがありますよね。この事前にリンクを配付するとか、ミーティングID、パスワードを共有すると、パソコンがなくてもスマホでも参加できるのかなと思うんですけども、課長、伺います。自宅から個別での特別セミナー等への参加については、いかがでしょうか。

○社会教育課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

ご提案、誠にありがとうございます。今、教科セミナー等については、やはり場所の確保ということで、防災センターとか、役場の3階の会議室等を使って実施をしております。また、送迎に関しましては保護者の方々に行っていただいております。この場を借りて誠に感謝申し上げます。

オンラインを活用している観点から、自宅での受講については、Zoomのパスワードを交付することで可能になります。私も教科セミナーのグループLINEのほうに入っていますので、そういったのも活用はできると思います。今年度は新しい試みですので、まずちょっと役場とか、防災センターのほうで実施をしながら、今後、個人宅でできるネット環境だったり、パソコンの環境だったり、そういったものをちょっと確認しながら多くの方にオンラインを活用できるような、学習体験ができるようなことを検討していきたいと思っております。

○1番（松山 小百合議員）

課長、補足なんですけれども、例えばZoomで飲み会とかしたことがあるんですけど、あとは経営学みたいなセミナーも、私、パソコンじゃなくて携帯でやっているんですけど、意外と顔がいっぱいになって、できないイメージがあると思うんですけど、先生側で操作して、先生の資料とか、お顔だけを表示することもできるようなので、私、先日、特別教科セミナー、夏季セミナーを拝見させていただいたんですけども、これならスマホでのZoomでの受講も可能なのかなというご提案でした。今課長がおっしゃるように、今年度試みということなので、やはり多くの子供たちにこの受講の参加率を上げていただきたいということでのご提案でした。

ちなみに、公営塾のスタイルの一つとして、学校と連携した公営塾のスタイルとか、探求学習のサポートを行っている塾もあります。ワークショップを開催したり、専門家を招いてセミナーを開催したりなど、キャリア教育に注力しているスタイルもあるようです。このほか、町を挙げて英語教育の活性化に取り組む流れから、英語専門の公営塾を設置する自治体もあるようです。申し上げたとおり、いろいろなスタイルの公営塾があるようです。

お伺いいたします。教科セミナー、夏季・冬季休暇特別セミナーの今年度の予算はそれぞれお幾らでしょうか。

○社会教育課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

令和6年度に関しましてですが、教科セミナーの予算ということで、まず、講師のセミナー報酬がございます。それが90万を計上させていただいております。夏

季特別セミナーということで、また冬季特別セミナー、これ講師の先生の令和6年度計上させていただいたんですが、先ほどもありましたとおり、東大NETアカデミーのほうに移行しましたので、教科セミナー自体の予算ということでは90万、講師の先生の90万になります。

それと別に、先ほど来ありました東大NETアカデミーについては、今150万を計上させていただいているところであります。聞くところによると、その月ごとの支払いになるということで、今、7月が2日間したんですが、終了して、一応支払いを30万程度、支払いをさせていただいております。今、8月の分をまた9月に支払いをして、先ほどもありました、台風時期でちょっとネットワークアカデミーができなかった時期がありましたので、それを1回、9月にも延期をしますもので、その分のまた支払いが残っているような状態になっております。

○1番（松山 小百合議員）

結構いいお値段ですね。天城町は子供たちの学習機会の保障を行うために、周りの自治体に先んじて、教科セミナーを開始し、実施継続してまいりました。先ほど来申し上げているところですが、時代は変化しています。現在継続している事業全てにおいて持続可能なかどうか、問題点はないかどうか、立ち止まり精査していくことが必要であります。

6月定例会の一般質問の中でも、教職員の働き方改革の必要性については触れたところですが、このような背景があることも踏まえると、教科セミナーの講師に教職員の配置については検討していくフェーズに移る時期ではないでしょうか。

夏季特別セミナーのように、オンラインでのセミナー実施に子供たちの反応がよければ継続するのもよいかもかもしれません。また、町内で生まれるお金は町内で消費するという観点から言うと、部活やスポ少で参加できない生徒児童に対しても、町内にある公文など学習塾があります。月謝の一部を助成してあげるとか、子供たちの学習機会の保障と町内消費という点もクリアできるのではないかと思うところです。基礎学力の向上、ひいてはその先にある進学までを見据えたとき、学習塾や予備校に通う子供たちは少なくありません。

文科省の調査によりますと、公立中学に通う子供たちの通塾率は70.4%となっています。そうした教育サービスを楽しむ都会の子供たちとの機会格差が少しでも是正できますよう要請いたしまして、次の質問に移ります。

3項目めの人口減少対策について、3点について質問いたします。

いずれも、観光産業の創出、闘牛マンションについて、給食センターの新設後の公的不動産の活用について、いずれも人口減少対策とは距離があるように感じられるかもしれませんが、市町村研修の講師をされた枝廣さんの講話の中の言葉にもあ

りましたが、人口は様々な取組の結果の指標の一つに過ぎないというお考え、人を増やすにはもちろん、住宅を造ればよいということだけではなく、多角的な角度からのアプローチが必要です。観光産業の創出につきましては、先ほど申し上げた天城町のバケツのお話です。バケツの穴を塞ぐことも大切ですが、そもそもバケツに水を注がなくてはなりません。財源の一つとして、観光産業の振興です。本町の魅力ある資源を生かした観光コンテンツのブラッシュアップ、情報発信に取り組み、持続性の高い産業へ育てる施策を講じたいとのことだったと思いますが、現在の進捗については、先ほどお伺いいたしました。

令和2年度作成の総合戦略の中に、徳之島への空路及び海路入域客数基準値として、平成30年に13万7千297名が来島しています。目標値としましては、令和6年度、16万2千人と挙げられています。

お伺いいたします。上半期途中ではございますが、令和6年度現在の来島者数はどうなっていますでしょうか。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

令和6年度に来島者数ということなのですが、こちらについては、実は鹿児島県が、大島支庁に当たるんですけども、集計をしておりますので、今現在、数値の集計中でございますので、令和6年度の公表は差し控えさせていただきたいというご報告を受けております。

以上です。

○1番（松山 小百合議員）

梅岡課長が、商工水産観光課の課長としていろいろな方と触れ合い、情報を取る状況にあると思うんですけども、肌感覚としては増加傾向にあるということではなかったでしょうか。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

実は令和5年、これは起算としまして1月から12月の集計に当たるんですけども、13万1千295名、これは徳之島への来島者数でございます。令和4年の1月から12月を起算しまして10万9千914人ということで、2万人の増加になっております。今現在、肌感覚としましては、令和6年、増加傾向に微増しているのではなかろうかなというふうに、すいません、肌感覚ですけども感じているところです。

○1番（松山 小百合議員）

徳之島町に世界自然遺産センターが12月21日にオープン予定となっております。

少なからず観光で来島された方は足を運ぶ方が多くいらっしゃるものと考えます。議会でも、世界自然遺産センターの協議負担金の予算計上について議論がされたところですが、3町から1名ずつ出向されることになっていますよね。徳之島の世界自然遺産の窓口となる拠点施設であるので、天城町として、町内の自然探検スポットであったり、景勝地や観光地の誘導を図り、町内への入り込み客が増えるようにしたいという答弁がございました。景勝地・観光スポットへの案内としましては、チラシ、ポスター、PR動画を流すといったところだと思います。森田課長、町内への入り込み客が増えるように観光地への誘導等は、今現在どのような用意をされているのでしょうか。その進捗についてお伺いいたします。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

天城町としても、世界自然遺産センター、オープンしますと、徳之島への観光客が必ずあそこには立ち寄るものと考えております。天城町としても今、遺産センターと連携を図りながら、町内の自然体験スポットや景勝地、観光地への来訪者の増加に向けて取り組んでいきたいというふうに前回お話ししたかと思っております。

今現在はJACのほうで、先ほどの答弁の中でもあったと思います。ツアーの中で松原登山道で体験をしていただくとか、それと連動しながら与名間海浜公園のレジャースポーツ、海洋スポーツ、あとバンガローを含めた、宿泊をしながらといったような感じ、それとあと、またウンブキとか、いろんな景勝地を連動できる動線的なものがないかということで、今計画をして話をしているところであります。

○1番（松山 小百合議員）

課長、恐れ入ります。先ほどこれはご答弁いただきましたので、私がお伺いしたいのは、自然センター遺産の中で3ヶ町じゃなくて、天城町にお客さん呼び込むために何か置いたり、流したりするようなことはご用意していないかどうか、その辺についてお伺いしたいです。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今まだ、どういったものをするというものができてはいないんですが、先ほど言いましたように、天城町における景勝地とか、観光地にそういったパンフレットを遺産センターのほうに配置してもらってPR、天城町のほうにも足を運んでいただけるような体制は整えていきたいと考えております。

○1番（松山 小百合議員）

では今現在、パンフレットのみということではよろしかったでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

付け加えてよろしいでしょうか。今、松山議員から、いわゆる観光客の誘致ということで地域経済が潤うのではないかということが言われておりますけども、まさしくそのような観点の中で、私がここ近い間で取り組んできたものについて、東京に商船三井というクルーズ船の運航会社がありますが、そちらが今、「にっぽん丸」という船を運航しておりますが、これが今度代替わりをするということで、「ミツイオーシャンフジ」という船になるということで、それがこれまでの船より少し大きいものだから平土野港につけるかどうかということで問合せがありました。そのためにその商船会社は、いわゆるその船を寄港するためには、来年のパンフレットを作らないといけないということがありますので、梅岡課長と私で東京のほうの商船三井の本社のほうに伺って、ぜひまた徳之島、私たちの平土野港のほうに寄港していただきたいということもお願いしてきたところであります。そこについては、これはまた前向きなご返答を頂いたのかというふうに考えております。

それと先般、いわゆるジャパンエアコミューター、JACの社長さんが見えまして、ちょっと提案というか、ありまして、私たちが飛行機に乗ると、JALグループ「SKYWARD」という機内誌がございますね。これに12月号に世界遺産センターが12月にオープンするというので、その中で徳之島特集号を「SKYWARD」というJALグループの機内誌の中で、これは外国の航路というんですかね、そこにも英語版で出ているということでありまして、これについてもまた相談がありまして、3町相談しまして、12月号に載せていきたいという方向で、9月の中旬には取材に来たいということでありましたので、そういったことも今現在取り組んでおるところであります。

一応報告までということ。

○1番（松山 小百合議員）

要するに、観光客を呼び込みたい理由は、天城町でお金を落としていただきたいんです。そのあたりはどのように考えて用意されているのか。用意されていることがございましたら、ちょっとかぶりますね。ごめんなさい。お願いします。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

世界自然遺産センターとはちょっと意味合いが違うんですけども、我々観光サイドとしましては、町長の答弁からもありましたとおり、まず、日本エアコミューターさんと阪急交通社さんの松原登山道散策をメインとしたツアーが今年計画されております。これをまた我々連携して、継続した形で今後も続けていければなというふうに思っています。

併せまして、町長からもお話がありましたとおり、クルーズ船につきましても今、

前向きなお話を頂いておりますので、このクルーズ船のツアーの中に我々も参画して、ツアーの中にそういう天城町の部分的なものを入れられないかというところを今後相談していただけたらなというふうに考えておまして、この2つを継続的にできていければなというふうに考えております。

○1番（松山 小百合議員）

そうなんです。観光でいらしたら、まず遊ぶところと食べるころだと思えます。うおっちょのPRはもとより、天城町にはコロナが明けて、おいしいお食事どころが少しずつ増えてきていると思います。しかし「天城町、ランチ」とネットで検索しても、食べログには僅か5件、Yahoo!マップには2件、Rettyには3件という状態でした。「天城町、食事」と検索しても同様な状態です。SNSを活用できる若い人なら、町内のお店をさくっと検索できるかもしれません。しかし、そうでない方も多くおられます。それに町内の飲食店を運営されている方も、SNS等をうまく活用できる方ばかりではありません。町内の全ての飲食店が一覧になっていて、お店情報が一元化したものがあれば、天城町の飲食店の利用が増えるのではないかと思います。QRコードを付して、お店の所在場所の位置情報なんかも載せてあげるのも親切ではないかと思います。森田課長、もしくは梅岡課長、いかがでしょうか。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

今のご指摘、ありがとうございます。実は、もう既に今ちょっと天城町のホームページで試験的に公表させていただいているんですけども、今後、今ちょっと取り組んでいるんですが、町内の飲食店を町のホームページに上げて紹介していければなというふうな取組を進めております。今現在も第1段階としまして、天城町のうおっちょとあがりまたを今掲載させていただいております。そこに今後、町内の飲食店を網羅して紹介していければなと思っています。もちろんその中にはお店の店周りだとか、料理の写真でメニュー表を載せた形で1ページずつ紹介できればなというふうな形で今準備を進めているところでございます。

○1番（松山 小百合議員）

今申し上げた、ホームページでご用意しているということなんですけれども、例えばの世界自然遺産センターとかにも、この紙媒体で置いていただきたいんです。おばちゃんたちは、ネットとかでは探せないと思うんです。だから紙でこう一覧になっていたらとても親切ではないのかな。天城町にお金を落としていただけののではないかなというご提案でした。飲食店情報、今、紙媒体でって私申し上げましたが、商業施設にあるような無機質なものではなくて、手作り感のある、町を大切に

思う、温かさの感じられるデザインが自然遺産登録地として観光客に受けるのではないかと個人的には考えるところです。

それと天城町で宿泊できる場所は、ホテルや民宿だけではありません。民泊もちょこちょこありますし、公民館も宿泊できます。公民館使用料は集落の財源の一つでもありますし、ローカルな旅もこの徳之島の魅力の一つだと思われます。宿泊先として利用できる施設一覧のフライヤーというか、これも同様にご検討いただきたいです。いかがでしょうか。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

民泊・民宿等の要は素材データにつきましては、我々のほうで控えておりますので、それも併せて手作りのパンフレット等でできるようにしていきたいと思ひます。

あと、先ほどのホームページの件につきましては、以前ツアーの方とお話をする機会がありまして、観光客はそういうインターネットとか、よく町のホームページを見るところだったので、それを参考に今手がけているところではございました。以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。4時15分より再開します。

休憩 午後 4時04分

再開 午後 4時15分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

観光部門で副町長より追加答弁があるそうです。

○副町長（袴 清次郎君）

先ほど松山議員から観光についての食のお話がありました。やはり観光にとって、食は大切なことであると思ひます。その地の食、そして地元飯を食すというのは観光の魅力の一つであると感じております。そういったことから現在、天城町の公式LINEを整備しておりますので、このLINEを通じて、また天城町の観光の魅力、その他の発信を積極的に行っていきたいと考えております。

また、先ほど観光課長から、観光入り込み客の報告がありましたが、徳之島の観光の入り込み客のピークは昭和50年代19万台というのがございます。そこから減少傾向にございましたが官民3町の一体となったキャンペーン等により、令和元年には14万3千人まで増加しております。令和元年が奄美群島の観光の入り込みのピーク、群島全体で89万1千人ほどを数えております。世界自然遺産が目前と

いうことで年々増加してきたわけではございますが、ご承知のように大流行した新型コロナウイルス、このことによって翌年の令和2年には徳之島14万3千人から8万人台まで落ち込んでおります。そしてその後、コロナの厳しい規制や解除をされたことにより、令和3年7月26日の世界自然遺産登録を契機に13万人台まで上がってきております。戻って来ております。

先ほど世界遺産センターから天城町への観光客、お客さんの呼び込みというご質問がありましたが、私たち天城町には徳之島子宝空港という重要な施設を抱えております。空の玄関口として、この徳之島空港からお客さんは入ってまいります。この空港でのPR、そしていろんなサイン関係を充実、強化するのが一つ大事なことでないかと考えますので、徳之島観光連盟、そして3町が積極的な情報発信ができるように、空港でのPR活動に力を入れて取り組むことも天城町の観光振興のこれからの役目であると考えております。

○1番（松山 小百合議員）

たこ焼き屋から町内飲食に係るお店1軒も漏れることなく掲載していただきたいと存じます。直近で言いますと奄美群島議員大会、天城町で開催予定でございます。奄美群島の議員、議会事務局、首長、県議等、相当数の宿泊、飲食が想定されます。せっかくですから徳之島町ではなく天城町での宿泊、飲食店での経済活動にいそしんでいただきますよう、同様に町内や島内に出張で来られる方への経済活動の促進の一助にしていきたいです。

先日、天城町の子ども計画策定委員会が開催いたしました。その際に様々なご意見をいただく機会があったのですが、役場職員の方が保護者代表で参加しておりました。すてきな企画についてお話ししていただいたのがとても印象に残っております。職員の皆様には前例踏襲ありきの業務ばかりではなく、企画の戦略、立案もできるような研修、自治体経営についての研修もぜひ実施していただきたい。福課長、お伺いします。今年度実施した職員研修、これから実施予定の職員研修はどのような内容のものでしょうか。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今年度行った研修につきましては、7月に女性職員を対象に管理職の育成についてということで、北中学校の教頭先生をお招きして講話をしたところです。また同じような女性職員対象の研修会、また天中の教頭先生にもお願いして11月にはやる予定です。

それと、また交通安全の関係ですけれども、交通安全の、申し訳ありません。これは場内の研修なんですけれども、法制実務研修なるものを、これは文書の作り方

とか、そういった基本的なところなんですけど、そういった研修会も行ってあります。また、会計年度任用職員等も含めてちょっと研修会も行ったところでございました。

また今後、またこれからも、いろんな研修の場を設けたりしていきたいと考えております。

○1番（松山 小百合議員）

先ほど申し上げた奄美群島の議員大会なんですけど、直近であるのは伊仙町です。でもその後に確か天城町開催だったと思います。その頃、先のことはありますが、私の中ではもうすぐそこだと思っておりました。訂正いたします。

今、福課長が申し上げた研修文書作成といろいろ大事なことでと思います。しかしながら全課において企画戦略立案や自治体経営についてそのような視点を持つ職員を多く育てていただくことは、わくわくするような町に必要な不可欠ではないでしょうか。町長の所見についてお伺いいたします。

○町長（森田 弘光君）

松山議員が今日、質問の中で、「わくわく」という言葉を何回も使っておられることに対して非常にうれしく思っております。私たち天城町役場職員の今年のモットー、スローガンが、わくわく始めよう、私にできること、あなたにできること、みんなにできることということで、やはり仕事をしながら、やっぱりこのわくわく感を持ちながら仕事をする、お仕着せの仕事ではなくて、やっぱり自分から仕事をしていこうという、そういうわくわく感を持って仕事をしましょうということで取り組んでいるところであります。なかなか言うは易し行うは難しなんですけども、そういった中で、やはりこれからの、冒頭、今日、午前中もありました、職員のいわゆるその資質向上については、やっぱり何といても目的を持った研修、そういったものが必要だと私は認識をしております。また総務課のほうも含めて、またいろんな部署で研修がありますので、また町内だけではなくて市町という形でも研修がございますので、そういったものについては積極的に取り組んで、職員にも取り組んでいただきたいし、またそういった自ら企画、立案できるような、そういった職員が1日でも早く、また1人でも多く誕生することを願っております。

○1番（松山 小百合議員）

観光産業についてですが、皆さんはポンツーンというのをご存じでしょうか。有名なところで言いますと、先ほどお配りしました資料がございます、オーストラリアの世界遺産グレートバリアリーフに浮かぶサンラバーポンツーンが人工の浮島のことです。イメージするのが難しいと思われましたので資料でお配りいたしました。この中には、レストラン、海中展望室、グラスボトムボートをはじめシュノーケリ

ングやマリンスポーツを楽しめるものとなっております。日本でも2年前、株式会社JTB沖縄が石垣市大崎海岸沖合にポンツーン設置事業計画をしましたが、岩礁破碎が焦点となりまして、海底の地形等の調査で断念したそうです。ちなみに、規模は大崎海岸から330m沖合に25m掛ける50mの浮島を設置し、その中には先ほど申し上げたような施設等想定し、完備集収容人数は300人規模で、台風時、冬の運航期間は石垣港にということで想定していたものでした。これだけの規模のものを天城町にというのは現実的ではありませんが、お配りした資料の下の部分です。御覧ください。

昨年夏に沖縄県南城市のミーバルビーチ沖合1kmに縦横15mの正方形で、周囲の足場が幅2mから2m弱のもの、ブランコや滑り台が設置してされているものです。台風時はビーチの端の岩陰に引き上げるようです。大島群内にはポンツーン、まだございません。お伺いたします。梅岡課長、天城町にポンツーン設置、いかがでしょうか。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

資料を見させていただきましてありがとうございます。

我々、与名間ビーチというすばらしい海、ビーチがあります。今、この規模のポンツーンはないんですけれども、教育委員会の部分で、すいません、この写真に載っている左上のような浮き輪、大型の、これが今、幾つかありまして、夏場のシーズンこれで楽しんでいただいております。与名間ビーチが天然のリーフになっておりますので、沖合に設置するよりはそのリーフ内の中で、今後、これ以上の、この程度のものでできればいいかなというふうには個人的には思うんですけれども、このあたりはまた今後の検討材料にさせていただきたいと思います。

○1番（松山 小百合議員）

このビーチ、与名間ビーチあたりのマリンレジャーに追加し、徳之島に来島した観光客の誘致はもちろんですが、この天城町、ダイビングショップがなくなっております。ポンツーンではダイビングも可能です。要するにお金を落としていただくことができるわけです。島外、県外にいる海が好きでマリンレジャー事業に従事している天城町出身者がUターンしていただいたら、現在、社会教育課が管理、運営している艇庫、ポンツーンごと指定管理に移行し、雇用創出とUターンの促進につなげ、人口減少対策にさせていただけたらなと思ひましたの提案でした。

続きまして、闘牛マンションについて質問していきます。

島外に住む天城町出身の闘牛が好きな若者に焦点を絞った施策はないかなという観点からの質問です。

闘牛を文化として継承していくためにも、闘牛が好きな若い世代の方が島に帰りたくなる施策として、島で働きながら自分の牛小屋を建てるまでの間、牛舎を1区画、区画分けして、1ヶ所に1頭、その1ヶ所は1人で借りてもいい、共有で1ヶ所借りてもいい。要するに町営住宅の牛バージョンです。闘牛という文化の承継でいくと、あの天城町内の闘牛をお世話をしている子どもたちの様子、コメント、継続的にAYTさんで動画に収めていただいて、いざデビューしたときの様子なども含めドキュメンタリータッチで短く編集したものとか、これから完成する自然と伝統文化体験館や自然遺産センターの天城町ブースがございましたら、そこで流していただいたり、天城町のユーチューブチャンネルで流したりするのも、島外にいる若者が牛のお世話をした日々には思いをはせたりしないかななんて考えたりもするわけです。AYTの職員がAYT放送を通してできること、撮影、編集した動画でできるPR活動、あると思います。素人編集でもAYTで流すところから始めて、上手になるまで編集をたくさんすればいいのかなと。町長、考えるとわくわくしませんか、いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

わくわくするようなご提案ありがとうございます。

また闘牛、若い人たちがどうやってその島に残るか、また島に帰っていききたいかということを含めて、1つの施策だけではするんじゃなくて、複合的なものだという事を松山議員が冒頭質問していた、お話ししていただきました。まさしくそうだ、そのとおりだというふうに同感であります。そういう中で、またこういう闘牛のマンションと言いますか、みんなで集団で闘牛を飼うということなどもついて、これはまたそういう若者たちがどのような、先ほどニーズという言葉を使っただけですけど、どのような気持ちを持っているかというのはまた島の若いその闘牛愛好家の皆さん方とも語ったりしながら、もしそのような意向が強いということであれば、そのような方向性を持ちながら考えていきたい。

また人口減少対策については、いろんな、総動員しながら対応していかないといけないというふうに私は考えておりますので、ありがとうございます。

○1番（松山 小百合議員）

天城町にはあまぎ自然と伝統文化体験館が完成予定です。去ったコロナ禍で闘牛の維持が難しく、闘牛の牛の維持が難しく、手放さざるを得ないということもあり、闘牛の頭数が減ってしまっているという懸念の声も聞こえてきます。お伺いいたします。島内及び天城町内の闘牛の頭数は今現在、何頭いますでしょうか。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

すいません、今現状は数字的なものは、頭数的なものは把握してございません。
申し訳ございません。

○1番（松山 小百合議員）

頭数が減ってきているという情報、お話も聞こえてきましたので、こういうご提案でした。また別でお伺いいたします。

IターンとUターン者、島外に戻る確率、そのような統計はありますでしょうか。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

闘牛が好きな方に関してでお答えしますと、確かに帰島後、島外の転出の可能性は低いのではないかと思います。一概には言えないと思いますけれども。

以上です。

○1番（松山 小百合議員）

課長、すいません。もう一度いいですか。IターンとUターン者っておられると思うんです。1回来ていただいた、戻ってしまう確率っていうのが差があったりするのかどうか、お伺いしたいです。お願いします。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

Iターン者は帰られる方もいらっしゃると思いますね。ただUターンの方が残られる可能性もあるというふうには若干伺ってはおります。

○1番（松山 小百合議員）

課長と同じく、私も肌感覚としてUターン者のほうが帰ってきて島外に戻る確率が低いように感じます。移住定住の促進においては天城町の出身者へフォーカスした施策についても今後、議論すべきだと思うのです。

お伺いします。島外にいる天城町出身者の移住定住について検討している施策等、新たな施策等についてはいかがでしょうか。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今現在、Iターン、Uターン者に対する施策ということではありますが、おかえりなさい住宅改修補助金、これはUターン者を促進する事業となります。またそれ以外にも、これは移住定住になるんですが、促進ということで、ウェルカム天城引越し費用補助、それと企業化、令和2年度からですけどもUIターン企業化支援補助金というのも実施しております。また後は、今年度からですが、住宅不足、また定住の促進ということで新築住宅の取得補助ということも今年度から実施しているところでもあります。

○1番（松山 小百合議員）

課長にご答弁いただいた施策については、私もこの議場で幾つかこれまで認知しているところであります。また私が伺いたかったのは、何かこう、今言ったIターン、Uターン者の方に対して、これ以外の新しい何か施策というか、何か予定しているのことはないのかなということをお伺いしたかったです。

第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の人口の将来展望として、社人研の推計で、天城町の令和7年度人口は5千283人とされていますが、天城町の目標人口数5千456人、8月1日時点で今現在5千475人、令和7年度の展望の数値としては明るいものになりそうなのは喜ばしいことです。今後の天城町の人口推計と将来展望人口が社人研の推計に反して、緩やかな人口減少の実現には厳しいものがあるかと思えます。高齢化が進んでいる天城町、毎年一定数の減があるわけです。それに近い移住定住を継続的に確保できる魅力ある施策を打ち出しているかどうかを要請いたしまして、新給食センター供用開始後の現在の給食センターの利活用について質問いたします。

建物には経済的耐用年数、物理的耐用年数、法定耐用年数と機能的耐用年数という概念があるようですね。宮山課長、私、以前、町営住宅の改修工事の予算が計上された際、私がお伺いしました鉄筋コンクリート造だと50年ぐらい、耐用年数だと思んですけど、改修じゃなくて建て替えではないですかとご質問しました。そのときの答弁は、大丈夫だよということでした。確かに公営住宅法によると、SRC、RC、プレキャストコンクリート造など、耐火建築であれば70年、鉄骨、軽量鉄骨等などの準耐火建築であれば45年という法定耐用年数の定めがあります。天城町の給食センターはRC造の学校施設に該当するから47年の法定耐用年数となりますよね、合ってますかね。宮山課長、ここまで当たってますか。

○建設課長（宮山 浩君）

あそこはRCなんで。

○1番（松山 小百合議員）

RCって書いてありました。給食センターのあれに。

○建設課長（宮山 浩君）

法定は大丈夫。

○1番（松山 小百合議員）

法定は大丈夫。承知しました。

教育委員会にお伺いします。給食センターはこれまで大規模修繕は行ったことはあるでしょうか。

○教委総務課長（和田 智磯君）

すいません、ちょっと私のほうで把握ができてないところです。

○1番（松山 小百合議員）

修繕が行ってないと仮定して、もうすいません、お話を、質問をさせていただきます。補助金を活用して学校施設を修繕すると、基本的には改修後47年間は耐用年数とされ、それより前に財産処分を行うと、補助金の変換が求められます。それに現給食センターの建設の際、財源として国からの交付金の活用や起債をしたかと思いますが、学校教育以外の目的に使用するのであれば、文科省、文科大臣の承認を受ける財産処分の手続の必要があるようです。

確認したいのは、給食センターを今後、利活用することができるのかどうか。宮山課長、いかがでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

よく教員住宅を公営住宅として建設課のほうに移管しておりますが、そのときの多分、教育委員会の定めが60年ぐらいだったかなと思うんです。だったような気がしますが、今、この給食センターはまだ55年ですから44年ですので、そうは言ってもどうなんでしょう、補助金の教員住宅につぎ込んだ補助金と、またこの給食センターを作るときの補助金は重きが違うと思うので、その辺は補助金を出した、出されたところに確認をする必要があると思います。

○1番（松山 小百合議員）

新給食センターの供用開始は令和9年4月の予定です。新給食センターの供用開始後の利活用について検討する、もし検討するとなると建物の劣化が急速に進むのは周知のことです。処分ではなく、ごめんなさい、話が前後するんですけど、処分をする、処分しないなら利活用する、放っておく、3つ選択肢があると思うんですけど、放っておいたらもったいないという観点からの質問でした。

例えば、もう放っておくのではなく活用するのであればということで、お試し移住や仕事で滞在、単身で借りられる物件が少ないと聞きます。ワンルームタイプの賃貸住宅にリノベーションして、8畳とユニットバスとトイレぐらいのちっちゃいので、共有スペースとして大きいキッチンとカリビングを開放的に設けます、都会で流行ってるんです。その共有キッチンで、住人同士で調理をして食べることもできる、異業種懇談や出会いの場の創出とつなげるような町営の賃貸にしてみるのはいかがでしょうか。

あと、この宿泊も可能とすることで、空いている部屋の稼働率を上げながら、移住定住にターゲットを絞るのもよいかもかもしれません。

もしくはシニアマンションにリノベートし、フロアの一部カフェスペースを設け

て、ご家族との面会スペースとして活用するのですが、一般の方も利用できるようにします。そのカフェの運営は町民の皆様どなたでも日替わりで来ていただき、手作りのお茶、お茶受け、お菓子、コーヒーとか提供していただきます。日頃、在宅介護をされている方もこちらのカフェに来ていただけたら、何か注文してもらい、カフェを楽しんでいただく。その間の小1時間ぐらいの間、ご家族の方は買物とかパーマ屋にも出かけてOK、みんなでおしゃべりしとくさぐらいの感じで、商店街で店を構える気力、体力はない、お料理が上手なお姉さまたち、たくさんいらっしゃいます。もうカウンター2つぐらい設けて水回りちょっとやったらすぐできるのかななんて想像したところです。

例えば、ほかにも高知県の梶原町みたいに、この公共施設の中で障害者支援施設の方にドリンクの販売とかこうしてもらうのも、あとそういうのも障害者福祉、高齢者福祉も絡めてもいいかもしれません。これまでどおりが続いていた時代は、これまでと同じことをこなすことができれば問題なかったと思います。でも、これだけ変化が激しく行き先が不透明で、人口減少と高齢化が進み、社会的な困難が押し寄せてくるこの時代において、地方を支える役場職員には地域を経営するという概念を醸成していかななくてはなりません。新給食センター供用開始時期が令和9年度に変更となりました。払い下げをしないなら、早めに利活用について議論を開始する。役場職員の一人一人が町の将来を担って仕事をしていけないかなければならないのだと、そういう危機感とスピード感を出していただきたいと存じます。

最後に町長、お伺いいたします。わくわくする天城町に必要なものは何だとお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

やっぱりいわゆる全体的なことを考えれば、町民が明日に向かってこういう夢を持てるようなまちづくりというのをどうやって作るかというのが一番大きな課題かなというふうに思っております。そのためには町民みんなが信頼関係を持って、やはり一つの目標に向かっていくというのが肝腎なのではないかなと思っております。

また給食センターの活用については、補助金適正化法の縛りがなくなった段階で、またしっかりと考えないといけないんですけど、例えば個人的に、自分の工場に使いたいんだけどということで、当然有料ですけど、工場に使いたいんだけどどうかとか、いろんな、もうお話もあるところでもありますので、やはりここについてはまたしっかりとみんなで協議しながら、また今、議員からお話のようなシェアハウスというんですか、そういった考え方であの人口減少対策に少しでも貢献できる方法ができるのかどうか。そういったことをみんなで考えていければというふうに思っております。

○1番（松山 小百合議員）

人口減少、社人研の推計よりもより穏やかな減少率を維持できるよう要請いたしまして、私の一般質問を終了いたします。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、松山小百合君の一般質問を終わります。

本日の日程は全て終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 4時44分